

予算特別委員会記録

○開催日 令和6年3月11日 午前9時30分～午後4時11分

○場所 議場

○出席委員

8番 眞茅弘美 委員長	2番 下竹芳郎 副委員長
3番 辻本貴志 委員	4番 上迫正幸 委員
5番 水野正子 委員	6番 立石幸徳 委員
7番 豊留榮子 委員	9番 禰占通男 委員
10番 平田るり子 委員	11番 橋口洋一 委員
12番 吉嶺周作 委員	議長 永野慶一郎

【議題】

議案第10号 令和6年度枕崎市一般会計予算

[議会費～衛生費] [労働費～土木費]

△議案第10号 令和6年度枕崎市一般会計予算

○委員長（眞茅弘美） ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

本日から、各会計の令和6年度当初予算の審査に入ります。

審査の順序については、8日に配付いたしました令和6年度当初予算の審査順序表により審査を進めてまいりたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

まず、議案第10号令和6年度枕崎市一般会計予算を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（籠原正二） 議案第10号令和6年度枕崎市一般会計予算について、別冊で提出してあります当初予算のあらましで、概略御説明いたします。

新年度の予算編成に当たっては、「前へ。進めよう、新しいまちづくり」として市長が掲げた重点施策の推進と、持続可能な財政運営の確立を基本姿勢として、最大限の歳入確保に努め、事業の優先度を見極めて限られた財源を効果的・効率的に配分し、第6次総合振興計画や第2期地方創生総合戦略をはじめとした各分野における個別計画に基づく取組を、デジタルトランスフォーメーション（DX）及びグリーントランスフォーメーション（GX）の推進も念頭に置きつつ着実に進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策等にスピード感をもって取り組んでいくこととしました。

当初予算のあらましの2ページをお開きください。

2予算の規模の一般会計の欄を御覧ください。

令和6年度一般会計予算の規模については147億5,030万円で、過去最高であった前年度157億5,260万円と比較して10億0,230万円の減、率にして6.4%の減となっています。

予算規模が減となった主な理由としては、最終年度となる広域での新クリーンセンター施設整備に係る負担金が前年度に比べ大幅に減少したことから、南薩地区衛生管理組合負担金が6億2,702万3,000円減少したほか、歳入において、ふるさと応援寄附金の予算額を前年度の20億円から16億円としたことに伴い、歳出において、ふるさと納税返礼事業及びふるさと応援基金積立金合わせて4億7,616万8,000円の減となったこと、下水道事業への基準外の繰出金が9,288万8,000円の減、かごしま国体枕崎市実行委員会に対する負担金が皆減8,796万6,000円減したことなどによります。

23ページをお開きください。

歳出予算を性質別に前年度予算額と比較して、御説明いたします。

表の下から3段、歳出合計内訳の欄を御覧ください。

まず、義務的経費は62億3,537万2,000円で、人件費が、給与改定及び会計年度任用職員への勤勉手当の支給による影響などにより9,421万1,000円の増、扶助費が、生活保護費は減となったものの、児童手当の拡充、障害者自立支援給付費、子ども医療費助成事業の増などにより2,994万9,000円の増、公債費が、過疎対策事業債の元利償還金の増により6,220万8,000円の増となり、義務的経費全体では、前年度と比較して1億8,636万8,000円の増、率にして3.1%の増となっています。

なお、公債費については、今後も新クリーンセンター施設整備事業をはじめ、公共施設の老朽化対策、急傾斜地崩壊対策事業及び浸水対策事業などの防災対策事業に係る借入の影響などで増加が見込まれていますが、元利償還金に対する交付税措置を除いた実質負担分について、補正予算でもお願いしておりました減債基金の計画的な積み増しにより、後年度の負担の軽減を図っていくこととしています。

予算総額に占める義務的経費の割合は42.3%で、前年度に比べ3.9ポイント高くなっています。投資的経費は18億5,557万円で、普通建設事業費において、補助事業費が、ごみ処理中継施設整備事業、食品産業の輸出向けHACCP（ハサップ）等対応施設整備事業補助、中学校バリアフリー化等施設整備事業、片平山児童センター大規模修繕工事などの増により、8,679万9,000円の増、単独事業費が、体育施設改修事業、妙見センター整備事業などの増があったものの、中学校施設整備費、種子島周辺漁業対策事業、消防設備整備事業（ポンプ自動車等）などの減により、3,463万2,000円の減となっています。

県営事業負担金は、広域漁港整備事業負担金、県防災無線（衛星系）再整備事業負担金などの増により1,232万7,000円の増となっています。

災害復旧事業費は、枠としての1,650万円を計上しており、投資的経費全体では、前年度と比較して6,449万4,000円の増、率にして3.6%の増となっています。

予算総額に占める投資的経費の割合は12.6%で、前年度に比べ1.2ポイント高くなっています。その他の経費は66億5,935万8,000円で、物件費が、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の皆減があったものの、情報システムの標準化・共通化に係る経費等の影響による電算費の増、ごみ処理中継施設（内鍋リサイクルセンター）管理費の皆増などにより1億4,177万8,000円の増となっています。

一方で、補助費等が、新クリーンセンター施設整備に係る負担金が大幅に減少したことにより南薩地区衛生管理組合負担金が大幅に減少したこと、また、下水道事業に対する繰出基準外の補助金の減やかごしま国体枕崎市実行委員会負担金も皆減となったことなどで11億3,854万3,000円の減となっています。

積立金は、ふるさと応援基金積立金を、ふるさと応援寄附金予算額の減に合わせて減となったことで2億4,080万8,000円の減、繰出金は、介護保険特別会計繰出金の減により3,598万8,000円の減となっています。

これらにより、その他の経費全体では、前年度と比較して12億5,316万2,000円の減、率にして15.8%の減となっています。

予算総額に占めるその他の経費の割合は45.1%で、前年度に比べ5.1ポイント低くなっています。

歳出予算における目的別の前年度予算額との比較については、22ページに掲載してありますので、御参照ください。

次に、歳入予算の主な増減について、御説明いたします。

21ページを御覧ください。

まず、款番号1の市税は20億3,955万4,000円を計上しており、前年度と比較して8,282万6,000円の減、率にして3.9%の減となっています。

市税の予算計上額の減については、定額減税による影響額を6,820万円と見込み、その同額を款番号9の地方特例交付金で計上しており、それを合わせた実質的な市税は、前年度と比較して1,462万6,000円の減、率にして0.7%の減となっています。

款番号7の地方消費税交付金は、県から示された算出方法による交付見込額4億9,690万円を計上しており、前年度と比較して2,880万円の減、率にして5.5%の減となっています。

款番号10の地方交付税は、国の地方財政対策などを踏まえ39億2,500万円を計上しており、前年度と比較して2億円の増、率にして5.4%の増となっています。

このうち普通交付税は、予算上では2億円増の35億2,500万円を計上しており、前年度当初算定結果35億3,941万8,000円との比較では1,441万8,000円の減で、留保分の7,000万円を加えて、現段階では5,500万円程度の増を見込んでいます。

なお、この後に説明する臨時財政対策債は2,986万3,000円減の1,826万8,000円を計上してお

り、普通交付税との合計額で前年度当初予算と比較すると1億7,013万7,000円の増となっています。

款番号14の国庫支出金は17億2,778万4,000円を計上しており、ごみ処理中継施設整備事業に係る循環型社会形成推進交付金などの増はあったものの、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫補助金の皆減や、市営住宅建設事業の減などにより、前年度と比較して9,828万8,000円の減、率にして5.4%の減となっています。

款番号15の県支出金は11億0,813万6,000円を計上しており、かごしま国体会場地市町村運営交付金の皆減などはあったものの、食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業、片平山児童センター大規模修繕工事に係る次世代育成支援対策施設整備交付金などの増により、前年度と比較して1億2,140万9,000円の増、率にして12.3%の増となっています。

款番号17の寄附金は16億4,613万6,000円を計上しており、ふるさと応援寄附金について、令和5年度の寄附額の状況を踏まえ、前年度から4億円減の16億円を計上したことで、前年度と比較して3億9,986万4,000円の減、率にして19.5%の減となっております。

款番号18の繰入金は13億9,050万1,000円を計上しており、ふるさと応援基金からの繰入れが、前年度と比較して1億0,690万円の減となったことから、前年度と比較して9,890万円の減、率にして6.6%の減となっています。

款番号21の市債は17億3,716万8,000円を計上しており、ごみ処理中継施設整備事業の増や災害対策事業に係る緊急自然災害防止対策事業債の増などがあったものの、南薩地区衛生管理組合の新クリーンセンター施設整備事業に係る借入額が前年度と比較して6億1,670万円の減となったことや、小学校施設整備事業、市営住宅建設事業、臨時財政対策債の減の影響により、前年度と比較して7億0,476万3,000円の減、率にして28.9%の減となっています。

また、ただいま説明しました以外の歳入につきましても、それぞれ見込み得る額を計上しています。

次に、歳入予算の財源構造について御説明いたします。

2ページに戻っていただいて、3の財源構造（一般会計）を御覧ください。

自主財源は54億8,365万2,000円で、寄附金、繰入金及び市税の減により、前年度と比較して5億6,939万5,000円の減、率にして9.4%の減となっています。

自主財源の歳入全体に占める割合は37.2%で、前年度に比べ1.2ポイント低くなっています。

一方、依存財源については92億6,664万8,000円で、地方交付税、県支出金、地方特例交付金が増加したものの、市債や国庫支出金などの減により、前年度と比較して4億3,290万5,000円の減、率にして4.5%の減となっています。

依存財源の歳入全体に占める割合は62.8%で、前年度に比べ1.2ポイント高くなっています。

また、一般財源は71億5,242万6,000円で、市債のうち臨時財政対策債や地方消費税交付金などが減となったものの、地方交付税などが増となったことにより、前年度と比較して1億3,437万1,000円の増、率にして1.9%の増となっています。

一般財源の歳入全体に占める割合は48.5%で、前年度に比べ3.9ポイント高くなっています。

特定財源は75億9,787万4,000円で、臨時財政対策債を除く市債、寄附金及び繰入金のうちふるさと応援基金からの繰入の減により、前年度と比較して11億3,667万1,000円の減、率にして13.0%の減となっています。

特定財源の歳入全体に占める割合は51.5%で、前年度に比べ3.9ポイント低くなっています。

3ページ、4ページをお開きください。

歳入の構成比並びに歳出の目的別、性質別の構成比について、グラフを用い、それぞれ表示してありますので御参照ください。

続いて、5ページをお開きください。

5ページから19ページまでは、当初予算の主な施策の内容を議会費から予備費まで款ごとに整理してあります。

また、令和6年度の新規事業については、米印を付してあります。

先ほどの増減理由で申し上げなかった事業で、今年度の特徴的な事業としましては、総務費の、2年目となる火之神地区建物解体事業、千歳寮跡地建物解体事業のアスベスト調査業務委託、地域おこし協力隊推進事業における協力隊員2名の増員、民生費の、タクシー利用に係る運賃助成制度を拡充した交通弱者対策事業、食の自立支援事業における福祉給食サービスの料金改定にかかる激変緩和対応分、衛生費のごみ処理中継施設（内鍋リサイクルセンター）管理費、農林水産業費の耕作放棄地再生補助の対象を拡充した認定農業者等担い手育成対策事業補助、県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）負担金、商工費の薩南海岸トリップライン整備事業、土木費の県単急傾斜地崩壊対策事業、宅地耐震化推進事業、消防費の浸水対策事業、教育費の奨学金返還支援事業補助、教育支援センター事業、地区公民館等改修事業の桜山地区公民館外壁・屋根改修工事、市民会館改修事業のうち市民会館ホール棟舞台機構設備改修工事、枕崎国際芸術賞展開催準備経費、アートミュージアム拠点（南溟館）推進事業の「書家 金澤翔子展～共に生きる～」の開催などをお願いしております。

24ページをお開きください。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について、令和6年度当初予算分を掲載してあります。

地方消費税交付金の社会保障財源化分の収入については、2億7,110万円を見込んでおり、社会保障施策に要する経費は39億2,385万2,000円となっており、前年度より5,304万円の減、一般財源で2,504万8,000円の減となっています。

25ページをお開きください。

25ページから27ページまでは、本市の財政規模の推移、国の予算の推移、地方財政計画の推移について、それぞれ掲載してありますので、御参照方をお願いします。

以上、令和6年度枕崎市一般会計予算について、概略御説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（眞茅弘美） ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

[議会費～衛生費]

○委員長（眞茅弘美） まず、議会費から衛生費までの審査をお願いいたします。

予算書の42ページから86ページまで、あらましの5ページから11ページまでとなります。

それでは審査をお願いいたします。

○5番（水野正子） あらましの5ページ、10の千歳寮跡地解体事業について、こちらは今の市の書庫として使われていると聞いていますが、解体した後は、その書庫はどこに移されるのでしょうか。

○総務課長（山口太） 千歳寮跡地建物解体事業についてお尋ねをいただきました。

ただいまございましたとおり、この千歳寮跡地の建物については、南側の建物は文書保管庫として、そして北側の建物には各課の物品等を保管しているところでございます。

現在、特に南側の建物については老朽化が激しい状況にありまして、雨漏り等もございましたので、文書を保管していたんですけれども、28年度からは受入れをストップしているような状況にあります。

来年度は、アスベスト調査を行いまして、アスベストが出た場合には7年度には県の補助事業を活用して解体する計画でございますけれども、文書については、本年度も各課をお願いをしま

して整理をして、どんどん保管している数を減らしている状況でございます。

文書保管庫をまた新たに建設するとかそういう計画については持っておりませんが、各課で保管したり、枕崎小学校の校舎を2部屋ほどお借りしまして文書を保管しておりますけれども、そちらに搬入するとかそういった計画を持っているところでございます。

○5番（水野正子） 物品とはどのようなものなんですか。

○総務課長（山口太） 物品と言いましてもいろいろございますけれども、特にその主なものと言え、きばらん海関係あるいは各課の使用する封筒とかいろいろ物品についてはございます。

○5番（水野正子） 解体した後はどのようにされるのでしょうか。

そこの跡地は何か利用を考えていらっしゃるのでしょうか。

○総務課長（山口太） 先ほども申し上げましたとおり、施設の老朽化と草木の繁茂といいますか、そういったことで環境がよろしくないという部分もございまして、周辺の住民の方々からも相談等も寄せられている状況にありますので、解体を計画したところでございます。

解体後の跡地利用については、現在特に考えを持っているところではございません。

○5番（水野正子） 枕崎小学校など使えるということですが、空いているところがあって利用できるのはぜひ活用していただきたいと思います。

○10番（平田るり子） 一般会計予算の47ページ、危険空家等解体撤去事業についてお尋ねいたします。

建物を解体するに当たって、平米数の違いとかっていうのはありますでしょうか。

○総務課参事（平田寿一） 業者によって、平米当たり幾らとかいう単価はあるのですが、空き家が立地している場所、例えば、大きな通り沿いであれば、大きな車両とか重機が入りますので、平米単価が安くなったりとか、あるいはその逆で、道が狭くて、人力で解体分別しないとイケないとなればまた単価が上がったりとか、そういった状態です。

○10番（平田るり子） 解体費は最大どれぐらい出るかというのは決まっていますか。

○総務課参事（平田寿一） 対象事業費の30%で、上限が30万円となっております。

○10番（平田るり子） 解体後の固定資産税はどのようになるのでしょうか。

○税務課長（鮫島眞一） 建物の解体後の固定資産税については、一般質問でも質問がございまして、その中でもお答えした内容と重なる部分がございますが、地域によって、市街地地域とその他の地域で、固定資産税の評価、計算方法、課税標準の計算方法が異なっておりますので、一概に言いづらい部分がございますが、まず、建物については、家屋の解体ということで、家屋分の固定資産税はなくなるということになります。

土地の部分については、住宅であれば、住宅特例が適用されている部分がなくなりますので、課税標準に影響が出てまいります。

いわゆる更地になった場合は、雑種地の評価になりますので、先ほど申し上げました市街地地域とその他の地域で評価内容の計算方法が異なっておりますので、一般質問でもお答えしたように、市街地地域であれば、一般的には上昇傾向と、その他の地域であれば、大きく増減はないと税務課では考えているということになります。

固定資産税の賦課期日が1月1日現在になりますので、賦課期日を基準に計算ということになってまいります。

以上です。

○12番（吉嶺周作） ここ10年で解体補助が始まりまして、解体をして空き地が増えてきているんですけども、国道226号から南側の市街地は、区画整理が大体30坪未満が多くて、解体後にそこにまた新築を建てようとかというな広さじゃないんですよね。

そうすれば、空き家バンク等で賃貸や売り家は出ているんですけど、空き地になったところを、角と2軒目とかまとめたりする、そういった取組はなされていないんですかね、現状。

○総務課参事（平田寿一） 今おっしゃるように、確かにその土地が狭くてなかなか活用が進まないという部分はあるんですけども、現在、市でそういった取組はしてないところです。

個人の財産であることで、うまく話がまとまって、共同で売り地で出すとか、そういったのができればいいんでしょうけれども、今のところそういった取組はなされておられません。

○12番（吉嶺周作） 全国では7割の自治体が、空き家だけではなく空き地の利活用も取り組んでいるんですけども、そういった取組をもう少し積極的にしていけばと思うんですが、その地主の方も困っていたりするわけですよ。今後の予定はないんですかね。

○企画調整課長（日渡輝明） 今、12番委員からございましたように、市では現在、空き家バンク登録について取組を進めているところでございますが、空き地バンクの登録についても、現在検討を進めているところであり、令和6年度で取組を前に進めていきたいと考えております。

○12番（吉嶺周作） 分かりました。

それと先ほどの千歳寮跡地ですけど、これは岩戸町の公民館も使われていると思うんですが、全部解体するのかわかりませんが、解体後、岩戸町の公民館はどこか場所を移るんですかね。どういう予定になっているんですか。

○総務課長（山口太） ただいまお話がございましたとおり、千歳寮跡の建物については岩戸町の公民館に使用許可をして、年に数回程度、会議を行う際に使用していただいている状況でございますけれども、先ほどもお話ししたとおり、施設の老朽化が進んでおりますので、公民館に対しては、その解体の計画があるっていうことは以前からお話ししております。

今回アスベスト調査の予算措置に当たりまして、また公民館にそういったことでお話をしているところでございます。

○12番（吉嶺周作） そうすると、解体後にまた新築か何か建てる予定は今のところないと先ほど伺ったんですけど、あそこは岩戸山の麓といいますか、住宅が今後建てられない危険地域に入っているんじゃないんですか、どうなんですかね。新たに建てられるんですか。

○建設課参事（大工園昭則） 千歳寮の東側、岩戸山がありますけれども、2メートルを超える崖については、危険な崖ということで、高さの2倍以内には建物は建てられないという規制がありますが、まず、岩戸山の勾配を測定する必要があると思います。

それ次第では、建設可能か不可能かが分かると思います。

○2番（下竹芳郎） あらましの14の移住・交流推進支援事業ですが、この関係人口コミュニティ推進事業10万円は、先週の補正予算であった関係人口創出事業75万円減と関係はあるんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 令和5年度におきましては、枕崎ふるさと食体験事業を実施したところであり、これまで3年連続で同じ事業を取り組んでまいりました。

令和6年度におきましては、これまで築いてきた関係人口と結びつきの強化、インターンシップによる新たな関係人口づくりに取り組む施策を掲げております。

関係人口コミュニティ推進事業については、インターンシップ、地域おこし協力隊の事業、移住ドラフト会議などで創出しました枕崎のファン、いわゆる関係人口と呼ばれる方々と、枕崎市の若い移住者を対象に枕崎の興味あるテーマを起点にコミュニティー化して、より強い関係人口・定住人口につなげていこうとするものでございます。

具体的には、枕崎の食、観光、歴史、そのようなものをテーマとしまして、3チーム程度で二、三か月程度のワークショップを行います。

最終的にそれぞれのチームで、イベントの実施であったり、動画制作等を通じた情報発信を行っていく施策となっているところです。

この取組によりまして、同じ興味を持つ方々がつながり、活動の中で枕崎への理解が深まって、より枕崎の強いファンになっていただき、移住定住につながる層を創出することをねらいとして

いるところでございます。

○2番(下竹芳郎) 関係人口という定義で、観光、通勤・通学はしなくて住んでいないけれども、そこに興味がある人ってということなんですけども、コロナ禍で3年間、なかなかさっき出た関係人口創出事業はできなかったときもあったんですが、少しは効果は表れているんですか。

○企画調整課長(日渡輝明) 今回の取組に対しましては、自分が住んでいる地域に対する誇り、市民として地域の発展に貢献していこうという意識、このようなものを高めていければ、人口流出を抑えることが可能とされているところでもありますので、関係人口の深化、移住定住人口の創出という観点から、新たな施策として計画をしたものでございます。

○2番(下竹芳郎) これ日本全国どこの町でもされているんですが、よっぽどのことがないと、興味を持ってくれないというか、移住も来ないと思うんですよ。その辺についてどう考えていますか。

○企画調整課長(日渡輝明) 現在、この取組の参考としまして鹿児島市でマグマシティーというプロジェクトが開催されているところでございます。

このような先進地の取組等もございますので、取組を参考に施策を前に進めていければと考えております。

○2番(下竹芳郎) 関係人口コミュニティ事業というのはいろんな事業につながっているって言ったんですが、これは10万円の予算で大丈夫なんですかね。

○企画調整課長(日渡輝明) 今回の予算計上に当たりましては、二、三か月程度のワークショップを開催していくということで、そのワークショップにかかる会場使用料、また講師招聘等を行いまして、枕崎の関係あるテーマを基に講話をお願いしたいと思っており、その講師料を計上して予算10万円をお願いしているところでございます。

○2番(下竹芳郎) まだまだいろいろ発信して、この枕崎の魅力を皆さんに知ってもらうようにお願いします。

○5番(水野正子) あらましの5ページ、18のJR指宿枕崎線利用促進事業の運賃補助の対象者をお聞かせください。

○企画調整課長(日渡輝明) JR指宿枕崎線利用促進事業の補助対象者につきましては、まず小中学生、学校行事であれば補助率100%となっております。

あと、各種団体の利用に関しまして幼稚園、保育園の利用であれば補助率50%、高齢者団体、65歳以上の高齢者の団体ということで5名以上を対象としておりますが、補助率50%として補助対象者を設定してございます。

○5番(水野正子) 1年間の利用状況はどのような感じなのかお聞かせください。

○企画調整課長(日渡輝明) 1年間の利用状況ということでございますが、一般質問の中でも答弁をいたしました。令和3年度におきましては203人、5万1,060円を補助しております。

令和4年度については173人、5万3,160円を支出しております。

令和5年度におきましては、2月末現在92人、8,890円を支出しているところでございます。

○5番(水野正子) 小学生が対象ということで、聞いた話では遠足に行くということで枕崎のJRを利用して動物園まで行くっていう計画が立てられて、途中で100%補助だということを知ったという話を聞いているので、もっと対象者相手に周知をしていけたらいいのかなと思います。よろしくをお願いします。

○企画調整課長(日渡輝明) JR指宿枕崎線のこの利用促進事業については、教育委員会、学校とも連携をしまして取組を進めているところではございますが、また改めて新年度に際しましては、学校とも連絡を取りながら事業についての取組の周知、活用についてをお願いをしていきたいと考えております。

○6番(立石幸徳) JRの小学生の利用というか活用、あんまり積極的にやられていないんじ

やないんですか。

というのは、あんまりはっきりしたことを言う当事者に迷惑をかけるんでわざとぼかして言いますけど、JR関係の人が、2年ぐらい前、枕崎のJRの活用・利用にせっかくいい制度をつくっているのに手を挙げる学校が1校しかないんですよ。そのときは立神小学校とか言っていましたけど、他はどこもこれ使っていないんですよと、ある意味で文句を言われたんですよ。

だから、もう少しこれはいろいろ積極的に進める必要があるんじゃないかと、これを取りあえず要望しておきますね。

それから、JR関係で私も今度一般質問もさせてもらったんですが、どうもこの施政方針でも、本市のJR九州と鹿児島県、それから沿線3市の話合いの捉え方といましようか、施政方針では勉強会という言葉を使っているんですよ。はっきり言って、勉強会じゃないですよ。

なぜかといいますと、一般質問で紹介した本年1月6日の南日本新聞のJR九州社長インタビューはある程度、JR九州の社長も南日本新聞の取材だということで非常に気を使って、JR九州も再構築協議会という言葉は1回しか使っていませんよ。

でも、本年当初の全国紙、私、ここに持ってきていますからね。数紙の全国紙がJR九州社長のインタビュー記事を一斉に取り上げているんですけどね。

全国紙で、JR九州社長が何を言っているかと、記事ですからね、もうはっきりと、再構築協議会という新たな仕組みができましたと。この動きをきっかけに、まず手をつけたのが指宿枕崎線ですと、全国紙にはこう書いているんですよ。

そして、最初のステップとして、再構築協議会を含め、複数の形態がある自治体と鉄道会社との協議体の中からどれをつくっていくのが最適か、その議論を始めましょうと提案をしましたと。

ですから、勉強会って言われると、何を勉強するのか知りませんが、勉強はしていただきたいんですけどね。

JR九州サイドは10月1日から新しい国の改正法ができて、それを受けて、さっき言ったように再構築協議会という新たな仕組みができましたと。その延長線で、沿線3市、鹿児島県と話合いをするようにしましたって言っているんですよ。

そういう中で、勉強会というのは、何をしに行くんだらうかという気持ちで取り組んでもらったんじゃない、私は今度の話合いの結果が出てきて、いやそんなことだったのかっていう、実に枕崎市民あるいは沿線住民に非常におかしな印象を与えると思うんですけど、なぜこの施政方針で勉強会ということになっているのか、詳しく教えてください。

○企画調整課長（日渡輝明） まず、JR指宿枕崎線の利用促進事業については、これまでコロナ禍の中で積極的勧奨を行わなかった年度もございましたが、また令和6年度については、取組が前進するような形で、学校とも連携をしながら取り組んでいきたいと考えております。

JR九州との勉強会という位置づけでございますが、これについては、一般質問の答弁の中でもお答えをいたしました。昨年11月にJR九州の定例社長会見の中で、地域沿線市の皆様方と協議をしていきたいという発言がありまして、今年1月に入りましてから、JR九州の呼びかけにより、勉強会が始まったところでございます。

今回、社長発言の協議が始まったということではなく、これからその協議をどのような形で行っていくべきかという話合いを行っている段階でございます。現時点、2回の集まりがありましたが、これから協議をどのような形に進めていくのかということをお話の上決定をしていくよう勉強会となっているところでございます。

○6番（立石幸徳） 何か私は説明を聞くと、当局はそう言わざるを得ないのかなあと、ある意味でも当局の気持ちは分かるつもりですよ。でも、もう一つ言いますとね、再構築協議会について、鹿児島県ははっきりともう発言をしているんですよ。

これは何かというと、昨年法律が改正した10月の毎月20日に知事の記者会見がありますよ。

昨年10月20日の知事の記者会見、鹿児島県の塩田知事ですね。

はっきりと地方鉄道再編協議、いわゆる再構築協議会は、県からは申請はしないと、鹿児島県からはですね。そして、JRから申請があったら、その鉄道廃止を前提とした再構築協議会では駄目だと。廃止を前提としない条件で、県は再構築協議会は受けますと、ここまで踏み込んでいるんですよ。今度の話合いも県も来ているわけでしょう。勉強会どころじゃないですよ。

それはいろんな意味でどこまで今度の話合いでいくかは別にしても、どんどんどんどん具体的なものが出てきているじゃないですか。勉強会というより、これはもう協議に入っていく話ですよ。そこらをしっかりとね、我々市民にも、議会にも伝えておってもらわんと、なんか勉強を始めたらしいと。

そして、いつの間にかそれこそ具体的な、県がもう廃止は前提にしたら駄目だって言っているわけですから、それじゃ、それを存続ということになると、どうやって今の一番新しい指宿枕崎線3億7,000万円の赤字額ですよ、この赤字額をどうやって補填するか。あるいは、どういう形で地元沿線と分担しながら継続するか、そういったものに私はどんどん入っていくと思いますよ。そうじゃないんですかね。見解を聞いておきます。

○企画調整課長（日渡輝明） これから進められる協議については、JR九州も地域公共交通活性化再生法に基づく再構築協議会の設置に向けた法的手続きではないということをはっきり申し上げているところでございます。

今回、先ほども申しましたが、協議をどのような形で進めていくのかということ、話合いを行っている前段の勉強会ということで、ここについては御理解をいただきたいと思っております。

○6番（立石幸徳） 言葉を返すようで非常に恐縮なんですけど、その勉強会で理解せいという問題じゃないですよ。つまり、県の態度もはっきりしている、JRがなぜこういうものを持ち込んできたかも、もう新聞報道を見ると、いずれにしても、再構築協議会をする・しないは別にしましても、視野に入れているということももう記事にいっぱい出てきているじゃないですか。だから、そこをきちっと見据えた対応をしていただきたいということなんです。これはもう最後は要望しときます。

○企画調整課長（日渡輝明） 基本的に再構築協議会につきましても、存続、廃止を前提としたものではないということでは理解をしているところではございますが、これから勉強会、協議を進めていく中で出された意見、方向性等については、本市も地域公共交通活性化協議会もございませし、協議会への報告、また議会への報告など適切に対応をしていきたいと考えております。

○9番（禰占通男） 先ほども出ましたその3億7,000万円の赤字についてですけど、県が補填するとなると、3市プラス1で4になって大分減るんですけどね。そこまで行くのか。今後、存続するにはどうするのか。

今ここにいろいろ今度の予算で先ほど言いましたこの運賃補助ですよ。この在り方ということで伺いますけど、うちはこういった補助事業ということで令和3年度から状況も説明がありました。この南九州市はどのようになっているんですか。JRについての補助とかそういうものは、できれば指宿市についても説明をもらいたいです。

○企画調整課長（日渡輝明） JRの利用促進のための補助については、南九州市も枕崎市と同じような取組を進めているようでございます。指宿市に関しましては、このような補助等の取組はなされていないところでございます。

○9番（禰占通男） 一般質問でも伺いましたけど、国交省のいろいろな助成ということで、イベント列車、一般質問でも述べましたけど、そういったものの活用、今うちが取り組んでいる運賃補助に対してですよ、この国交省の助成というか補助金等はどのぐらい使っているんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回の利用促進事業については、市単独事業として実施をしているところでございます。

○9番（禰占通男） やはり存続するには、JRに対しても手持ちのカードが必要になるんじゃないですか。我々は金銭的にはこれだけ努力していますと。最終的に、協議会に入って向こうから国に申請されて、再構築協議会なりにそれが整った場合は、私の考えですけど、うちは手持ちのカードが何もないじゃないですか。

今まで最終駅だ、最南端駅だということがずっと続いてきたんだけど、それに対してどのような対応をしてきたのかと言われたら、もう予算的にも少ないし、JRに示せるものがないですよ、実際。

一番の問題は、利用者が減って、列車の便数も減らされて、そうすると、また利用する人の減になって負の連鎖がどんどんどんどん続いていって現状ですよ。やっぱりそれを1便でも増やす、また一般質問でも言いましたが、通学定期に補助金を出して増やすとか、今までと変わったことが必要になるんじゃないですか。もう新年度になるし、そういった話合いについてはどうなんでしょうか、一般質問からまだ1週間しか経ってないですけど。

○企画調整課長（日渡輝明） 鹿児島県の鉄道整備促進協議会におきましても、活性化支援事業に取り組んでいるところでございまして、特に沿線サポーターへの助成や鹿児島満喫切符の販売、謎解きイベント等の実施などに取り組んでいるところでございます。

特に鉄道整備促進協議会においても、地域住民の日常生活に欠かすことができない交通手段であるということで、維持存続等についての要望活動も行っているところでございますが、より利用促進につながるような取組を実施できるように、議論を関係市とも深めていきたいと考えております。

○9番（禰占通男） お隣の南九州市との連携っていうのはどうなっているんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 利用促進に関する検討会も開催されておりまして、国、県、沿線市による利用促進についての協議や事業への取組を行っているところでございます。

○9番（禰占通男） 先ほどから勉強会とか研究といいますけど、もう研究の段階は過ぎて実行に移す、それが必要じゃないですか。

今、民間団体も利用促進について、一応、勉強会みたいなのをって、それも新聞記事に載っていましたし、また、南九州市は南九州市で民間団体がいろいろ取り組んでいるみたいで、それも1年に2回程度は新聞に載って、それで我々は分かるんですけど、やはりその民間団体に対しても利用促進ということでお金の片づけるわけじゃないんですけど、やはりそういった会合をするなり、実績をつくった場合は、何らかの補填とか補助とかそういうのも必要じゃないですか。また、その方なんかの意見も尊重するべきだと思いますけどどうなんでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） まず、民間団体の意見を聞くことも、県も実施しておりますし、県の鉄道整備促進協議会でも、沿線サポーターへの助成金制度ということで、サポーターが在来線鉄道の利用促進に資する活動を行った場合には、補助等も行っているところでございますので、私どもとしましても、先ほどから申し上げておりますように、さらに利用促進が図られるような施策に取り組んでいきたいと考えております。

○9番（禰占通男） 取りあえず指宿市は、一般質問で言いましたけど、あそこまでは大体、うちの3倍、4倍の乗客があるわけですから、問題はこの指宿・山川駅から枕崎駅ですよ。

だったら、指宿市に協力してもらえたら、それにこしたことはありませんけど、南九州市、枕崎市、やはり、今までと違った考え方と利用促進についての取組を検討していただきたいと要望しておきます。

○委員長（眞茅弘美） ここで10分間休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時46分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

○11番（橋口洋一） あらましの5ページ、総務費14の移住・交流推進に関するところで、先ほど関係人口の件については質疑がありましたが、その下のインターンシップ支援事業補助ということで、インターンシップといえ、企業等に事前に研修等に入るような形を取るのかと思いますが、この内容についてお聞かせください。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回、予算をお願いしてございますインターンシップ支援事業については、大学生等が市内企業におけるインターンシップ参加に要する経費に対して、補助金を交付するものでございます。

この取組としましては、市内企業の魅力の理解促進と、関係人口の創出・拡大を図って、将来的な移住者の増加につなげるための施策となっております。

補助対象者としてしましては、枕崎市内に事業所がある企業に就業体験を行う大学生等としておりまして、対象経費としてしましては、交通費、宿泊料1泊当たり5,000円を上限として、補助率については2分の1以内の額としております。補助額については、3万円を上限として設定をしております。

補助金の交付に当たりましては、鹿児島県や所属する大学等から補助金を受けているものは除く、また受入事業者が交通費、宿泊費を負担しているものについても除くものとしております。

○11番（橋口洋一） 1件当たり3万円が上限ということであれば、10名程度を想定しているということは分かるんですけども、鹿児島市内にいる大学生等がこちらにやってきて、受け入れるっていう、そういう企業の当りはもう付けられているところでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） 令和5年度のインターンシップの実績等をお聞きしたところ7名ということで、今回、令和6年度の予算としてしましては10名、30万円を計上させていただきました。特に大学生等ということで、県内の大学に限らず、広く大学生等について対象とした事業として計画をしているところです。

○11番（橋口洋一） 受入企業の当りはついているということですか。

○企画調整課長（日渡輝明） あらかじめ幾つかの企業等には声をかけているところでございます。その中で、令和5年度におけるインターンシップ等の実績もお聞きしたところでございます。

○11番（橋口洋一） そうするとこれは、1週間程度を考えているのか、二、三日行くっていうのを考えているのか、そういったところはこういった感じの取組になるのでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） 鹿児島県が、ふるさと鹿児島UIターン就活応援事業等を実施しており、この対象者が2週間程度のインターンシップを想定した事業でございますので、本市におきましては、この鹿児島県の取組よりも短い期間、1週間程度を想定した事業としております。

○11番（橋口洋一） このインターンシップで町の魅力を、そして企業の魅力を十分に知ってもらいたいと思うところでございます。

続きまして、地域おこし協力隊の推進事業というところで、現在、3名の地域おこし協力隊がいらっしゃるかと思います。それにプラスして2名ということで掲げられておりますが、それぞれスポーツ・文化振興、こういったことをされる見込みなのか、説明をお願いします。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） さらにスポーツと文化の振興を進めるために、2人、新たに募集をかけるものでございますけれども、もう既にスポーツ振興は1人活動をしております。それとはまた別に、新たな取組として、運動部等の合宿及び大会誘致、そしてスポーツの振興及び市民の健康づくりに向けた新規イベントの発案というミッションを与えて、スポーツ振興を1名お願いするところでございます。

芸術文化振興のための地域おこしの協力隊員ということで、こちらは新規で新たに1名導入する計画でございますけれども、活動の主な内容といたしましては、展示企画の立案と実施、そして南浜館の運営施設の改善などの提言、そしてアートイベントの開催、アート教育プログラムの充実、情報の発信というミッションを与えて、活動を行っていただく計画でございます。

○11番（橋口洋一） 芸術文化については、なかなか人が集まっていないようですね。延長で3月14日まで募集しますとなっているんですが、なかなかこれってハードルが高いものなんじゃないかと思いますが、計画になっておりますので確実に実施していただきたいとは思っております。

ここで思うところが、地域おこし協力隊1人頭520万円となっておりますけれども、実際、地域おこし協力隊収入としてこれがあるわけではないんですよ。来られた方っていうのは、契約上は実際はどれぐらい収入がある形になっているんですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回、予算として計上してございますのが、企画調整課の移住定住に関する取組を行っている隊員については月額が18万9,900円、その他時間外を含めまして234万4,000円を計上しているところでございます。

○11番（橋口洋一） この協力隊については、当初契約があると思いますので、職員等とはまた違う体系になるかとは思いますが、職員等はベースアップ等もございました。こういった方々というのは、3年間、当初見込まれたところで契約をされていると思いますが、こういった方々の契約はもう変わらないという考え方でよろしいですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 地域おこし協力隊については、会計年度任用職員の位置づけでございまして、給与改定に伴って報酬月額等も増えているところでございます。

○11番（橋口洋一） それを聞いて安心しました。

先ほどの関係コミュニティであるとか、インターンシップであるとか、地域おこし協力隊の方々の企画によって、こういったものってできているところっていうのもあるのかなと思っております。昨今であれば、野球の振興、女子野球とか、野球全般の振興についても御尽力いただいていると思います。

そういった中で、地域おこし協力隊の待遇等も、ぜひ、よくしていただきたいと思うところで御質問でした。

○2番（下竹芳郎） 地域おこし協力隊ですが、現在3人の方が幅広い活動ですばらしい活動をしていると思います。それで、その芸術文化のための地域おこし協力隊の募集期限がもうすぐということなんですが、問合せはあったんですか。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 1回目募集をかけまして、先ほど11番委員からあったとおり、応募があったところですけども、こちらが求める人材でなかったということで、再度募集をかけて、今週14日までの再度募集をかけているところであります。

○2番（下竹芳郎） さっき11番委員が言ったとおりに、芸術に造詣が深くないといけなとか、技術の習得がないといけなということもあるんですよ。

○スポーツ・文化振興課長（中嶋章浩） 先ほど申し上げました活動内容、南溟館の企画も含めて、南溟館の運営も含めたミッションとなっておりますので、やはりそれなりの技量がないと、なかなか難しいといった内容となっております。

○2番（下竹芳郎） なかなか難しいところかと思うんですが、引き続き募集をよろしく願います。

○10番（平田るり子） 先ほど、地域おこし協力隊の給料のことで質疑がありましたが、地域おこし協力隊の頂いた給料から家賃は支払っているのでしょうか、それとも、地域おこし協力隊支援事業から支払われるのでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） 新年度予算で、負担金補助及び交付金91万7,000円を計上しているところでございますが、この91万7,000円については、住宅補助36万円を含む内容となっております。

○10番（平田るり子） 先ほど言った給料の引上げですが、給料水準が令和2年度に制度が変わりました。増額されていますが、その増額に伴う給料引上げという理解でよろしいんでしょ

うか。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回の地域おこし協力隊員の活動に関する特別交付税の拡充により、報酬費等の上限を、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給へ対応するため引上げが行われており、隊員1人当たり280万円から320万円へ制度も拡充をされているところでございます。

○10番（平田るり子） 先ほども言われたとおりに、この地域おこし協力隊は、やっぱり関係人口や定住していただくためのものにこれはつながっていると思いますので、この目的を持った応募とか定住していただける応募、こういった形の応募というのはされているのでしょうか。

それとも普通にただ募集をしていますよという形で募集をしてその中で選んでいるっていう形をとっていらっしゃるのでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） 現在、移住定住関係の取組を行っている隊員が1名、観光分野で1名、スポーツ振興の分野で1名、令和5年度まで3名の隊員に活動を行っていただいているところであります。新年度は先ほどスポーツ・文化振興課長からもありましたように、スポーツ振興の分野でさらに1名、芸術文化の分野で1名の隊員による活動が行われますが、募集に関しましては、市から取り組んでいただきたい分野を示しまして、募集を行っているところでございます。

○10番（平田るり子） 指定をして応募しているということで、このプロポーザルとか、担い手とか、そういうものを後々この枕崎で支援が終わった後も続けていけるような募集をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○副市長（本田親行） 地域おこし協力隊のスポーツ振興に関わる部分の人員体制についてですけども、御存じのように、地域おこし協力隊の任期というのは3年になっております。

現在、1人活躍いただいておりますけども、新年度で3年目ということでございます。今後もスポーツ振興についての協力隊をお願いして、スポーツ振興を図っていくこととしておりますが、新年度については、任期がダブるといいますか、2人体制になりますけれども、3年で終わるんじゃないくて、引き続きスポーツ振興に御尽力いただきたいということで募集しましたので、新年度については2人体制になりますけれども、それ以降は1人体制ということになりますので、申し添えておきたいと思っております。

○4番（上迫正幸） あらましの7ページ、12の交通弱者対策事業の中の高齢者に対する支援が上がっておりますが、これはタクシーチケットの増額と考えてよろしいですか。

○福祉課長（福永賢一） はい、4番委員のおっしゃるとおりでございます。

○4番（上迫正幸） 令和5年度の申込み状況は分かりますか。

○福祉課長（福永賢一） 手元に資料を持っておりませんので、お時間をください。

○4番（上迫正幸） 6年度は何人を予定しているのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 6年度の高齢者の部分については、扶助費で1,894人を想定しております。これに300円の現在チケットが今24枚ですが、これを36枚、そして、その利用率を7割見込んでおりまして1,431万8,640円を見込んでいるところでございます。

○4番（上迫正幸） 一般質問でもお伺いしましたが、距離も換算してくださいねというお願いをしましたが、それが入った金額なんのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 地域によって差をつけるという意味のことでよろしいでしょうか。（「はい」と言う者あり）その部分については、検討したところですが、地域公共交通全体の在り方の部分で判断する必要もあるということで、今回の増額については、そういった地域間の差はつけていないところで、全体的に24枚から36枚に拡大ということにいたしました。

○4番（上迫正幸） これからもずっと来年、再来年とか続けていくという予定はまだ検討はなされていないのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） その拡大をまたさらにということでしょうか。（「はい」と言う者あり）

り)一応、そこの部分については、今回36枚に拡大するというので、その後については、続けてまた拡大するという考えは、現在のところ持っておりません。

一旦、36枚に拡大して、交通弱者の部分はここを浸透して生かしていくということと、あと地域間の部分については、先ほども申しましたとおり、地域公共交通全体の在り方の部分で、他の施策等も絡める形での再検討を行っていくということでございます。

○4番(上迫正幸) 今年度から拡充されたということで、高齢者の利用される方々は非常に喜んでいてと思います。今後ともよろしく願います。

○福祉課長(福永賢一) 最初の質問で5年度の実績につきまして、今日現在で高齢者については1,105人の方に対しましてチケットを交付しております。

○12番(吉嶺周作) この交通弱者対策で12枚増で3,600円増えたんですけども、1人当たり1万0,800円ということで、前々からはり・きゅうとの差が大き過ぎるのではないかとことなんですけども、タクシー代の初乗り料金も昨年上がりましたし、もう少しはり・きゅう並みにタクシーチケット券も増額すべきだと思うんですけど、検討をよろしく願います。

それから財源なんですけど、ふるさと応援寄附金を利用しているのが、交通弱者対策じゃないですか。これがほぼ100%に近い金額がふるさと納税の基金から来ているんですけど、このはり・きゅうに対しては、一般財源が100%なっているんですが、福祉の充実というところでは一緒だと思うんですけど、そこの財源の予算編成の違いは何なんですかね。

○財政課長(籠原正二) ふるさと応援基金をどの事業に充てていくかということでの御質問だと思いますけれども、まずこのはり・きゅう等施術料助成事業については、従前からの継続事業でございます。

このタクシーチケットなどについては、新たに市の政策に係る施策として、数年前の新規事業という形で充ててきている事業でございます。

ふるさと応援基金については、基本的には、これまでの継続事業等については、それまでは一般財源で行ってきておりますので、基本はそのベースは保ちつつ、さらに上乘せする事業について充てていくということを考えております。

中には例外もございましてけれども、基本的にはそういう考えの下、上積み分についてふるさと応援基金を充てていくと考えております。

○12番(吉嶺周作) このはり・きゅうの助成事業は何年前からやっているって言いましたっけ。

○福祉課長(福永賢一) 昭和48年10月1日から開始されております。

○12番(吉嶺周作) 昭和48年といいますともう約50年前からスタートしているんですけど、その当時から1人当たり年間2万8,000円を助成していたんですか。

○福祉課長(福永賢一) 現在の金額になったのは平成18年度からになっております。

昭和48年当時は、いろいろありますが、今は1回につき700円ですけども、1回につき500円とか250円とか、そういった金額からスタートしているようです。

○12番(吉嶺周作) はり・きゅうで700円掛ける40枚で2万8,000円。今回は、12枚タクシーチケット増の36枚の300円で1万0,800円。合わせて3万8,800円になるんですけども、これを南さつま市などは温泉チケットでしたり、バスやタクシー、はり・きゅうと共通券にしているんですよ。そうすると、今の高齢者の方々は、そこの温泉チケット代の補助助成が枕崎だけないと。

南さつま市の方々は枕崎の温泉に来てその助成のチケットを使えるというって、枕崎も温泉にも使えるような共通券をやったらどうかというんですけども、その辺は今後、検討しているんですかね。

○福祉課長(福永賢一) 南さつま市がそのような事業に取り組んでいることも把握をしております、実際枕崎のタクシーも含めて、入浴等の部分で利用されていることも把握しております。

そこには、坊津町地域の方々が、商圈という形で枕崎に利用されているということで、枕崎の事業者も含んでいるという説明も聞いております。

はり・きゅう券、タクシーチケットを12番委員がおっしゃるように、そういった共通券として南さつま市方式で使うこともとても利便性が高まると思います。

ただ、そうになってくると、利用はされて便利になる分、予算も膨らむのかなというのは想定されますので、そこの部分で今、研究をしているところでございます。

○12番（吉嶺周作） ですから、タクシーチケット代とはり・きゅうで3万8,800円、約4万円ですよ。それを共通チケットに変えてまず3万円とかで下げてスタートして、利便性の高い共通券にしてもらいたいですし、昨年12月25日に、枕崎の温泉も420円から460円に上がって、高齢者の方々は年金だけの生活の方々も行く回数を減らそうかなとか、そういった声も聞いていますので、ぜひ共通券を今後進めていくように要望しときます。お願いします。

○2番（下竹芳郎） あらましの6ページ、交通安全指導車更新ですが、これは増車じゃなくて代替ですよ。これ予算が289万円ですが、これだったら今と同等の車が買えないのかなあという感じがするんですが、車種とかどういう感じなんですか。

○総務課参事（平田寿一） 現在、交通安全指導者はプリウスを使っているんですけども、14年以上が経過して、あちこちがたがきているということで、今回更新をするんですけども、更新する車種は、軽自動車のハイブリッドを考えております。同じプリウスで更新するよりも100万円ぐらい車両本体価格が安く上がるという部分で、軽自動車で更新をすると。これについては、また車体の塗装とか、あるいはその青パトの設置とか、いろんなそういった部分で付属にかかる経費もかかって、このような金額になっているところです。

○2番（下竹芳郎） 軽自動車にすると小回りもきくから、それはそれでいいんでしょうけども、この安全指導車は、週に何回ぐらい出動というか、回っているんですか。

○総務課参事（平田寿一） 交通安全指導員が、月16日の勤務でありますので、16日間、朝と夕方と市内を巡回しております。またそれ以外にも、保育園等の交通教室等で使っております。

○2番（下竹芳郎） その車は、専属の方しか運転はしないんですか。

○総務課参事（平田寿一） 青パトの講習を受けて許可を持っている方が運転できますので、指導員以外にも数名そういった資格を持っている方がいますので、そういった方が使います。一般の職員の方は基本使わないです。

○2番（下竹芳郎） ちゃんと資格を持ってないと、乗って指導はできないってということですね。

枕崎小は、挨拶もいいんですが、交通ルールもちゃんと守れていると思うんですよ。ほかの学校のそういう様子はどうですかね。

○総務課参事（平田寿一） 私たちも交通安全の期間中とか、街頭指導に立つんですけども、大体市役所周辺がほとんどで、ほかの学校のところは立たないので状況は分かりませんが、皆さん交通ルールもよく守りますし、また、以前、私も教育委員会におりましたので、あいさつ運動でいろんな学校を回るんですけども、見る範囲では挨拶も、そしてまた交通ルールもしっかり守って、みんな正しく登下校していると思います。

○2番（下竹芳郎） 車も更新されるようなので、事故等がないように見守りをお願いします。

○10番（平田るり子） 一般会計予算の77ページの生活保護費についてお伺いたします。

全国ではコロナで生活保護費は増えているんですが、本市では減っています。これは、コロナの影響はなかったと見てよろしいんでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） コロナの影響という部分でのお答えになるか分かりませんが、保護費に関しましては、被保護世帯数、被保護人員が減少傾向にあります。今年度も当初と比べても減っている状態です。それは新規ケースよりも廃止ケースのほうが上回っているということになります。

廃止ケースの主なものは、死亡廃止ケースが大部分になってくるんですけれども、新規ケースについては、相談件数自体は数字的には大きく減っている形ではありませんので、相談受付件数は例年並みにあるんですけれども、保護開始に至るケースがあるんですけれども、それを上回る廃止ケースということで、全国的な状況よりは、本市がそれとは違う状況であるということで御理解いただければと思います。

○10番（平田るり子） はい、理解いたしました。この外国人生活保護は以前、1件とお聞きしたんですけれども、1件は1名でしょうか、それともこの家族でしょうか、お伺いいたします。

○福祉課長（福永賢一） 数字が極端に少ないですので、個人を特定されるおそれがありますので、すみません、答弁を控えさせていただきます。

○10番（平田るり子） この生活保護費は今度の陳情にも上がっていました外国人の年金脱退一時金に、この社会保障費に関わることなので、本市に及ぶ外国人年金脱退一時金の影響というのを分かれば教えてください。

○市民生活課主幹兼国民年金係長（岩田喜一郎） 国民年金係の調査したここ3年の令和2年4月から令和5年11月の国外転出・転入者については、対象者はいらっしゃると思っております。ただ、先ほどの脱退一時金の複数回受給している方の件数は、現在進行形で増えている状況だと思われまます。以上です。

○7番（豊留榮子） あらましの6ページ、30の社会保障・税番号制度関係費ですが、これはまだ現在取得していない人がいらっしゃるということなんですか、何人ぐらいですか。

○市民生活課長（松田勇一） 1月30日現在ですけれども、枕崎市の交付件数が1万6,693件、交付率にしまして84.67%となっております。

○7番（豊留榮子） 取得されてない方はまだいらっしゃるということなんですが、この年齢層って分かりますか。

○市民生活課長（松田勇一） 申し訳ございません、年齢別には集計はしていないところでございます。

○7番（豊留榮子） 税番号が全ての方に行き渡ると、事業そのものが関係する職員の方たちはもう要らなくなるということでしょうか。それとももっと増やして制度をきちっと整えていくということなのか、その税番号そのものが市にとって負担になるのか、軽くなるのか。どういうことになるんでしょうかね。

○企画調整課長（日渡輝明） このマイナンバーに関する取組に関しましては、当然市におきましても、事務の軽減につながる施策であり、また、市民の方にとりましても、公的機関へ提出する書類等が不要になるなど、より便利な形で取組が進めていけるものと考えております。

○7番（豊留榮子） 市民にとって本当に便利なのか、高齢者の方たちとか、障害を持たれた方たちはそれなりの補助があると思うんですけれども、その援助の方法といいますか、使い方について、どこに行ったらいいのかわからないという人たちが出てくるんじゃないかと思うんですけど、そういう点はどうなんでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） マイナンバーカードの使い方に関しましては、市にお問合せいただければ、また御説明できることもあろうかと思っておりますし、特に市内の医療機関においても、本市で35の病院・薬局等で使えるような環境も整っているところでございますので、日常的な利用の中で取組が進められるように、市としましても周知の方法に努めていきたいと考えております。

○10番（平田るり子） マイナンバーカードについては、支援であったり、システムのツールとして、自分たちの個人番号は別だというのはもう理解しているんですが、マイナンバーカードについて保険証が登録されています。保険証も別に持っています。これは悪用とかはされないものなんでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） マイナンバーの利用に関しましては、情報保護委員会でも監視をしておりますし、また、御本人でもマイナポータルサイトから御自身のマイナンバーがどの機関でどのように利用されたのかということも確認できるようなシステムの整備が行われているところであり、カード自体につきましても、不正に内容を引き出そうとするようなことに対しましてはＩＣチップが自動的に破壊されるといったセキュリティー対策も取られており、悪用に関する不安はないものと考えております。

○10番（平田るり子） 保険証が要するに2つある状況になります。これ後々このマイナンバーの保険証でずっとって、もう一つの別に持っている保険証というのはなくなるということでしょうか。

○健康課長（西村祐一） 今お使いの健康保険証については、令和6年12月2日以降には新規に発行しないこととなっております。有効期限については、それから1年間、令和7年12月1日までは有効期限を設けられるということになります。最終的にそれ以降は紙の保険証はなくなると理解していただければよろしいかと思います。

○10番（平田るり子） 理解しました。安心しました。

あらましの7ページ、16の在宅老人緊急通報システムの事業内容を教えてください。

○福祉課長（福永賢一） この事業は、高齢者等が自宅において緊急事態、心身の状態が危なくなったときにボタンを押すことで、電話回線を使って消防署に連絡がいく機器を貸し出して設置して、活用していただいている事業でございます。

○10番（平田るり子） とてもいいシステムだと思うんですけど、これは希望をされて利用するシステムということでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） はい、そのとおりでございます。

○10番（平田るり子） 利用するに当たって、負担金は発生しますでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 設置することそのものに対する負担は全くございません。

○10番（平田るり子） この緊急システム、電話で定期的に安否確認ができるというすばらしいシステムなんですけど、これは私申し訳ないんですけど初めて知って、こんな便利なものがあるっていいなと思ったんですけどけれども、もう少し啓発、情報を伝えていただければいいのかなあとと思います。

○3番（辻本貴志） あらましの11ページ、38のごみ収集運搬委託についてお尋ねします。

予算が5,200万円から6,400万円に増額になっているのは、なんさつＥＣＯの杜に持つていくので遠くなったためと理解してよろしいでしょうか。

○市民生活課参事（立石秀和） 今、質問のありましたごみ収集委託事業ですけれども、令和6年9月から、なんさつＥＣＯの杜が供用開始されますので、そちらにごみを運搬することによりまして、距離が長くなること等あります。

現在、通常の燃えるごみの日等は収集車4台で対応しているところです。運搬回数が8回程度、1日2往復程度しているところなんですけれども、距離が遠くなること等によりまして、これを4台の体制から5台体制に変更しまして、収集を行っていきたいと考えておりまして、それに伴う2名分の人件費の増、それと距離が遠くなることによりまして燃料費等の増によりまして、1,200万円程度増額となっているところです。

○3番（辻本貴志） 市民から出る燃えるごみの量が減量できると、この経費が削減されることにつながりますか。

○市民生活課参事（立石秀和） 集積所から回収することになります。収集車に積み込める量が決まっていますので、かなりごみ量が削減されれば、2回でいいところが1回でということにはなるかとは思いますが、なかなかそこまでごみ量が半分以下に減るとかというのは難しいのかなと考えているところです。

○6番（立石幸徳） ごみ収集の運搬委託、ごみ収集運搬委託に限らず、9月からこっちの内鍋から、なんさつE C Oの杜に焼却施設が行く中で、いろんな諸経費といいたいでしょうか、発生してくるわけですね。まず、今出たそのごみ収集運搬委託の1,200万円の増、これは9月から来年3月までの7か月分の1,200万円の増ということになりますよね。そうすると、もう少し詳細に人員、台数、ガソリン代等の細かい積み上げもしたと思うんですが、7か月分の1,200万円ということになりますと、1か月当たり170万円ぐらいの増になるんですか。この170万円の増は、もう少し人員あるいは車の台数あるいはガソリン代、そういった明細はどういう形で月当たり170万円の部分になるんですかね。

○市民生活課参事（立石秀和） 人件費については2人分を予定しておりまして、約850万円増額となっております。燃料費については、なんさつE C Oの杜までの片道が約28キロ、往復で56キロ程度になります。1台当たりの運搬距離が年間で1万5,200キロ程度になりますので、燃料費代として230万円程度増額となっております。運搬距離が延びることによりまして、タイヤであったり、オイル交換にかかる費用の経費等も見込んでいるところです。

○6番（立石幸徳） この辺についても補正のときも言いましたけど、結局、焼却施設の場所が変わることで、この構成市の負担が、南さつま市はもう自分のところの目の前に焼却施設が来るわけだから、こういったものはむしろ減っていくわけですね。

そういう場所が変わることで構成市のある意味で損得に関わるような非常におかしな現象もあるんですけど、ここはもう致し方ないとそれぞれの構成市がもうかぶらんといかんということで、補填をするとか、補助をするとか、そういうことはもう一切なしと、そういう形で片づけているんですかね。

○市民生活課参事（立石秀和） ごみの収集運搬については、各構成市で収集運搬を行うことということで決まっております。

○6番（立石幸徳） ということは、もう本市あたりがこれまでの収集の運搬委託が増になっても、それはもう組合では当然といいたいでしょうか、致し方ないことだという形になっていると確認します。

それからもう一個、ごみ処理中継施設、今度新しくできる内鍋リサイクルセンターですけど、このまず管理の運営業務が予算の説明書では2,707万6,000円計上になっているんですが、あらまは4,421万8,000円ですね。大体1,700万円ぐらいの違いがある。ただ、ここに内鍋リサイクルセンターに公用車ですか、新しく995万円のこの作業車を購入するわけですね。それでもまだこの予算書とあらましの金額が一致してこないんですが、違っているその金額の説明をお願いします。

○市民生活課参事（立石秀和） 内鍋リサイクルセンターの管理費については、今委員がおっしゃられましたように、運営の管理委託業務と、パッカー車の購入を計画しております。

それで金額が合わない、それ以外の経費については、内鍋リサイクルセンターでは、資源ごみの中間処理、一時保管等を行っていく施設になりますので、それに伴う必要となる消耗品、車両の維持修繕費、水道光熱費等が含まれますので、それらを合わせて、今年度は4,421万8,000円となっております。

○6番（立石幸徳） そうしますと、7年度以降といいたいでしょうか、この関係のいわゆる平年ベースの内鍋の管理費っていうのは幾らになるように見ているんですか。この車代ももう必要ないと思うんですけど、平年ベースの内鍋の管理費、リサイクルセンターの管理費、これは幾らぐらいを見ているんですか。

○市民生活課参事（立石秀和） 平年ベースにいたしますと、内鍋リサイクルセンターの運営経費については5,500万円程度になるのではないかと見込んでいるところです。

○6番（立石幸徳） そこで、内鍋の中継施設については、本市単独で設置しまして取り組むわ

けですが、その業務を収集運搬以外に現地でいろいろ作業する方々との契約はもう終わっているんですかね、9月以降の現地での作業をする事業所といいたいでしょうか、そこの本市との契約、これはどうなっているんですかね。

○市民生活課参事（立石秀和） 9月以降の運営委託料については、当初予算で今お願いしているところになります。

当初予算を議決いただきましたら、令和6年度になってから業者選定を含めまして、契約の手続を行っていきたいと考えているところです。

○2番（下竹芳郎） この運搬用パッカー車なんですけど、これは現在使っているやつと大きさは積載量は同等なんですか。

○市民生活課参事（立石秀和） パッカー車については、4トンの大きさのパッカー車を購入する予定としております。

○2番（下竹芳郎） 現状は何トンですかね。

○市民生活課参事（立石秀和） リサイクルセンターで使用するパッカー車については新規の購入になります。ごみ収集車は委託業者が保有しております。それと同様の大きさのものになります。

○10番（平田るり子） 一般会計予算の52ページの移住者住宅確保支援事業、結婚新生活支援事業、移住支援金、こちらはこれまでと内容は変わっていないでしょうか。使い方の内容は変わっていないでしょうか。制度の内容の変更はないでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） 移住者住宅確保支援事業、移住支援金につきまして特段制度変更等はございません。

○10番（平田るり子） 今の制度で、この効果というのは見えていますでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） 移住者住宅確保支援事業につきまして、令和5年度の実績を申し上げますと、新築住宅取得に関する支援が1件、あと中古住宅取得、住宅の改修がそれぞれ1件ずつということで、計3件に対しまして補助金を交付しているところでございます。交付額については140万円を令和5年度で支出をしております。Iターンにつきまして、令和5年度2世帯5名の方を対象としております。

○10番（平田るり子） この事業に対して、効果があれば、そのままで十分かと思いますが、今の制度で効果があまり見られないというのであれば、この制度の見直しというものを私も一般質問をしましたが、この独自財源を多くして、定住とまちづくりを考えたものにこれから考えていく予定はないでしょうか。

○企画調整課長（日渡輝明） 現在、移住者に対する住宅確保支援事業ということで取組を進めているところでございますが、今後の移住・交流関係の施策については、先ほども申し上げましたように、関係人口の取組を充実させ、その中で、移住定住につなげていく取組として、今回、新たな関係人口コミュニティ推進事業、インターンシップ支援事業の取組を進めていくこととしております。

このような取組を通じまして、施策が前に進めていけるように、取組も充実させていきたいと考えているところでございます。

○議長（永野慶一郎） 今の件の関連であらましの5ページ、今ありました16、17、そして6ページの24、これ移住定住に関わる補助金、助成金だと思うんですが、令和6年度で、もう事業が始まって、スタートして3年目か4年目ぐらいですよ。

昨年度と予算の額も同額ってということなんですけど、これ移住・定住にかなり大きな役割を果たす補助金じゃないかなと思うんですが、これ同額ってことは、今10番委員からもありましたが成果をとというのがあったんですけど、私この成果が出ていけば、予算自体は毎年毎年増額していったり前じゃないかなと思うんですが、この数字を見る限り、結果は出ていないのかな

あつて感じるどころですが、周知のところ、どうなんですかね、南さつま市は家を建てたら補助金があるよつて話を聞くんですが、いや枕崎もあるんですよよつて私もよくお伝えするんですが。

実は私の自宅の近所に、今度家を造つていまして、南さつま市から小学生の子供が3人いらつしゃつて、5人で家族が引つ越してきます。

先日お話をしたら、今建築中で浄化槽の補助金の話になりました。ただ、浄化槽もだけど、市外から枕崎に引つ越してきたら、助成金があるんだよつていう話をさせていただいたら、全然知りませんでしたよつてそういった返事でございます。

そういったところの周知、あと枕崎市内の工務店とかにもそういったのを、家を建てる方がいたら、枕崎市外の方だったらこういった助成金があるよつていうのもお伝えすればどうなのかなと思つたんですが、そういった周知はどうされていますか。

○企画調整課長（日渡輝明） 今回の移住者住宅確保支援事業については、令和元年度からスタートした事業でございますよつて、当初Iターン移住者に対して制度を始めたということ、また令和3年度からUターン者も対象として取組を進めているところです。

移住者に対する支援については、今回、新たに施策として計上してある事業とリンクをさせまして、さらに効果が高まつていくよつて取組を進めていきたいと思つております。

また周知の部分については、プッシュ型通知や、事業者に対する周知も充実させていけるよつて、課内でもその周知方法については十分検討した上で取組を進めていきたいと思つております。

○議長（永野慶一郎） ホームページに掲載してありますよつていうことはよく聞きますが、それは、ホームページでも見に行かないと、その方が情報を取りに行かないと、まず目にすることはない情報だと思つたんですよ。

以前、広報紙の折り込みで、こういった支援金がございますよつていう特集を議会からそういった提案もあつて、広報紙にそういったチラシを入れてもらったと記憶しております。

新年度も始まりますので、またそういった皆さんに広く周知を図れるよつて、そういった手段もあるのかなと思つたので、ぜひ周知を、また、いつも当局に周知が足りないよつて私どもからそういった声でございますが、これ当局だけでもなくて、私ども議員も、議会も、皆さんの目に入るよつてそういった周知も心がけていかないといけないと思つておりますよつて、お互いに、そういった周知活動に取り組んでいって、ここの予算が増額になるよつて、うれしいことですので、そういったことと一緒に取り組んでいければと思つた。以上です。

○委員長（眞茅弘美） ここで、議会費から衛生費までまだ質疑のある方は挙手をお願いします。
[挙手する者あり]

○委員長（眞茅弘美） それでは午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時9分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

休憩前に引き続き、議会費から衛生費までの審査をお願いいたします。

○6番（立石幸徳） あらましの民生費34の子ども・子育て支援対策経費の関係で、第3期枕崎市子ども・子育て支援業務の計画をつくるということですが、この関係で施政方針の15ページですか。改正児童福祉法で設置が努力義務化されたこども家庭センターについては、母子保健部門と児童福祉部門を一体的に担う機関として、早期の設置が求められているものの、当面、母子保健部門は健康センターにおいて健康課健康促進係、児童福祉部門は本庁において福祉課社会係と、わざわざ現在やっていることを書いているんですが、まずこの児童福祉法の改正で、施行日はいつになっているんですか。

○福祉課長（福永賢一） 本年4月1日になります。

○6番（立石幸徳） 新年度6年度から施行ですよつね。

これも一般質問で、本市の子ども・子育ての組織機構で質問しましたら、市長がこの施政方針にも書いていないんですけど、令和7年4月から組織機構を見直すと言明されたわけですが、なぜ、こういう問題意識といいたいでしょうか、課題になっているのか分かりながら、令和6年4月1日の施行日に合わせて、その年の組織機構改革は整わなかったんですかね。

○福祉課長（福永賢一） こども家庭センターに関することについては、母子保健と児童福祉を一体的に担当するというので、これまでも、令和4年度補正、令和5年度当初という中で拠点を設置する部分で、そこで整えていく考え方でありましたが、そこが実施できていないところで、なぜ拠点なのかについては、一体的に実施するワンストップの必要性と、あとそういった専門的な資格を持つ保健師であったり、そういったプロパー的な職員と、そういう部分の集約化を図ることで、子育てに関する、そのほかの成人保健等も含めて、マンパワーを活躍できるという部分で、拠点が必要だと考えていたわけですが、実施できなかったために、こども家庭センターは、当面、実務的な部分でそれぞれ連携を図りながら対応するというので、一体的な組織としての取りまとめが令和6年4月に対応できなかったということで、1年かけて準備をして、令和7年4月から、ハード部分は、もう代替部分もありませんので、ソフト部分の組織的な部分を、7年から実施できるように方針を決めた形になっております。

○6番（立石幸徳） 法が成立したのは、正確には言えないけど、数年前だと思うんですね。施行日が今度の令和6年4月1日からと。しかし施行日にいろんな体制というか、こども家庭センター、マンパワーも含めて間に合わせることができなかったというのは、副市長、行政の在り方としてどう見ればいいんですか。

○副市長（本田親行） 福祉課長から、令和7年4月1日を目指す理由は申したところですが、法の施行に合わせて、一体的な取組ができれば一番望ましいということで取り組んできましたが、それぞれの場所において、1年間は対応しながら、令和7年4月1日から組織を統合した上で対応していくこととしております。

法の施行に合わせて、速やかな設置が可能であればよかったですね、離れていても連携しながらの対応は可能だと考えておりますので、1年間はそういう体制で行っていきたくて考えております。

○6番（立石幸徳） 私には曖昧な答弁に聞こえてならんのですよね。

こども家庭センターそのものは、児童福祉法第10条に規定しているんですけど、努力しなければならないということで、義務規定じゃない努力規定なんですよ。

ただ施行日というのは、本市の条例にしろ、法律はもちろんですけど、きちっと施行日にいろんな課題、問題を整理されて、しっかり施行日には間に合うように取り組むのが行政の基本じゃないんですか。

○副市長（本田親行） 設置義務のものについては、施行日をずれるということは当然ながら許されないわけですが、今回の法律については努力義務でございます。

1年間遅れることについては、できれば先ほども申しましたように、国の法律の施行日に合わせて設置が可能であればよかったですね、諸事情によりまして1年間は遅れる形になりますが、その空白期間についても、関係課の連携を図りながら対応していきたいと考えております。

○6番（立石幸徳） 様々な政治的なあるいは行政、企業もそうでしょうが、市長自身も、この件で業務はしっかりやっておりますという答弁もあったかと思うんですけど、何を取り組むにしてもまずは組織体制。いろんな課題、問題が起きたら、まずは組織づくりからじゃないんですかね。

組織機構がしっかりとしたものがないのに、業務はしっかりやっておりますと言われても、これはおかしくなるんじゃないかと私は思うんですよ。

それで、最初に予算を申し上げましたけど、第3期子ども・子育て支援事業計画には、こども

家庭センター、あるいはもろもろの組織は、しっかりした形で位置づけられるとそう考えてよろしいですか。

○福祉課長（福永賢一） 今年度策定する第3期の子ども・子育て支援事業計画は、今後5年間の計画になりますので、その中で組織機構の部分も踏まえた上での策定になると考えているところです。

○6番（立石幸徳） もうちょっと正確に言ってほしいんですけど、6年度の子ども・子育て支援計画をつくるわけでしょ。その計画の中には、今言ったこども家庭センター、こういったものもどういう形で、本市の子ども・子育ての組織機構もどうなると。それはしっかりと位置づけられると考えていいのかって聞いているんですよ。

○福祉課長（福永賢一） はい、そのとおりでございます。

○6番（立石幸徳） このこども家庭センター、あるいは施政方針にも出ている母子保健の業務と児童福祉の業務、これが施政方針ではしっかり連携するとなっている。

こども家庭センターの方針は一体的にやると、一緒にやれということを書いているんですが、これはなぜ母子保健と児童福祉は一体的にやらなければならないのか、この点についてはどう考えておられるんですか。

○福祉課長（福永賢一） 支援を必要とする児童家庭等の迅速な把握と対応について、危険そういったリスクを発見しやすい母子保健での健診であるとか、そういった部分の連携対応について、一体的に実施することで、そういった支援を必要とする子供たちの相談対応が迅速にできるものという部分でございまして。

○6番（立石幸徳） 福祉課長から、リスク防止という言葉で言われましたけど、私はこの母子保健と児童福祉が一体的になぜやらなければならないかと、私自身は、虐待防止だと考えているんですよ。

ここ何年か、全国的にも非常に悲惨な虐待が発生して、つい先般でも青森県とかあちこちで虐待が起きて、市議会でも虐待を何とか防止せんといかんという意見がいっぱいありますよ。

しかし母子保健上、2歳児・3歳児いろんな健診がありますけど、虐待をされた子供、赤ちゃん、そういう、子供には虐待の症状といましようか、その痕跡が出てくるわけです。

そこをいち早く児童福祉で、児童相談所とかで、大変な事態にならない、はっきり言えば死ぬことにならないように、母子保健と児童福祉は一体的に業務をしてもらわないと、虐待の悲惨な結果というのは、防ぐことはできないと。そういうことでやっているのに、本市は連携するということなんですけど、私は別々にやっている状況ではないと思うんですよ。

本会議でも、本市の虐待の認定件数の報告がございました。鹿児島県の認定件数もどんどん増えている。子供が減るのにですよ。

万が一というか、よもや我が市からそういう虐待の悲惨な結果が出るとどうなんだと、私は行政の責任も問われると思いますよ。

だから、ここはしっかり業務をやっています、取りあえず別々に連携していきますじゃなくて、早く一体的に業務ができるように取り組んでくださいよ。それはよそもやっているわけですから。その辺の決意を私は副市長に最後に聞いておきます。

○副市長（本田親行） ただいま福祉課長をはじめ答弁いたしましたとおりに、取り組んでいきたいと考えております。

○6番（立石幸徳） 一通りの答弁に聞こえてならんですよ。

本市の虐待の悲惨な結果が、そういうものが発生しないために、決意を聞いているんですよ。

○副市長（本田親行） こども家庭センターの設置目的は、6番委員がおっしゃるようなことも大きな目的になっていると考えておりますので、当面1年間は連携しながらの取組となりますが、組織等も再編して、そういった悲惨なことがないように努めてまいりたいと考えております。

○5番（水野正子） あらましの8ページ、50の放課後居場所緊急対策事業委託についてですが、こういった経緯で設置されることになったのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 現在枕崎市内に、放課後児童クラブが3つの法人で5つのクラブがございます。

このうち枕崎校区については、1つのクラブとなっております。

今回、4月からの新1年生が多くて希望するクラブに、10名程度入れない状況が出てまいりましたので、片平山児童センターを使って、そこに専門員を配置して、入退館の把握でありますとか、その時間の見守りでありますとか、そういった部分で、放課後の子供の居場所を提供する目的で、今回緊急事業という形で予算をお願いしたところです。

○5番（水野正子） 利用料金とかは。

○福祉課長（福永賢一） 特におやつを提供とか、そういったものもありませんので、利用料は無料となります。

○5番（水野正子） 何名ほど利用者を見込んでいるのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 先ほど、十数人程度がクラブに入れられない児童等が出てくる予定が出てきたということで、10名程度を予定しております。

○5番（水野正子） 何名の職員を配置するのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） これについては、シルバー人材センターにお願いして、1人専門員を常時配置していただくと考えております。

○9番（禰占通男） このあらましの5ページで、午前中の火之神地区建物解体事業について、建物を解体して、報告がありましたように南側ということで、ぱっと見たら3分の1程度に見えるんですけど、今年度1億5,000万円かけて、その倍ぐらいになる。あと残りがちょっとかなと思うんですけど、解体後の整備にかかる前に地質調査は検討しないのですか。

○委員長（眞茅弘美） 9番委員、すみません、午前中に出た千歳寮ではなく、今おっしゃいました火之神のほう……（「いや午前中から引継ぎじゃない。昼前に手を挙げたのは何」と言う者あり）午前中に火之神は出ていないものですから今確認です。（「私が言うのは、解体どうのこのじゃなくて、解体した後の地質調査はどうするのかって今後について、それを聞いているんですよ」と言う者あり）質問はそれでいいんですが、場所についてですが、火之神でよろしいですか。（「火之神で予算書でもいいよ、ここに1億五千何百万とあるけど……」と言う者あり）承知いたしました。火之神ということで、続けてください。

○9番（禰占通男） どうなんですか、解体した後、地質の状況は解体して終わりですか。

○財政課長（笹原正二） 火之神地区の建物について令和5年度から令和6年度にかけて、解体工事を行います。

令和6年度は17棟、1万平米程度の延床面積で解体予定となっております。

火之神地区の解体後の土地については、現地を確認いただければ分かると思うんですが、令和5年度の解体後の土地につきまして、土を入れて平地にしております。

令和6年度も施工後はあのような形になり、解体予定の建物全て撤去される予定としております。

9番委員がおっしゃる地質調査といいますのが、目的が分からないですが、今後、どのように跡地利用をしていくか、その中で必要となるものについては、今後検討していく形にはなりますが、令和6年度において、地質調査を行う予定はございません。

○9番（禰占通男） もともとあそこはですよ。土木建築も許可を取って、自分で機械を入れて簡単にひっくるめて建設機械も全部持っていたんですよ。それは御存じですよ。

○建設課長（松田誠） 火之神のところですが、建設業を営んでいまして、一通りの機材は所有していました。

○9番(禰占通男) それで、なぜ私がこういうことを言うかということ、学校法人をつくるって言って、1人国土交通省関係の方も亡くなっている。あれがもともとあったのは、何なのということですよ。結局、幹部の人たちが、全部もみ消そうとしてやったことじゃないですか。今皆さんが取りかかっているあそこもおかしな点がいっぱいあるんですよ。誰かこの中に知っている人いませんか。

○建設課長(松田誠) 今回の解体におきましては、目に見えているところだけではありませんで、地中梁をはじめ、いろんなところを試掘しております。その中で出てきた構造物等は、変更対象で撤去まで行っているところです。

○9番(禰占通男) アスベスト検査もやって、予算も出ましたよね。

私が心配するのは、今建物の表面から見える部分じゃなくて、土の中にあることを今言っているんですよ。だから地質調査なるものを、土の成分の調査をしなくていいのかということですよ。

○財政課長(笹原正二) ただいま建設課長からもありましており、解体を施工する際に、ある程度深く掘って、そして、中にもし構造物があれば、そこを撤去しながら、そういった作業をする中で施工しております。

特に現在のところ、地質調査等が必要となってくるような案件もございませんし、万一そういった事案が発生してくれば、今後どのような対応をしなければならないのか、そのときに、また、庁内で検討を行いながら、必要な対応は行っていくということになるかと思えます。

○9番(禰占通男) 建築物の基礎から以下ですよ、私が指摘する部分は。そうしないと、今、民間の資金、ノウハウを使って、うちが今どうのこうのっていう考えをもらって開発、民間に売却してもいいでしょう。

その後のことを考えたら、最初からちゃんとやってないと、相当な出費になりますよ。私はそこをお願いして、必要ないのかと言っているんです。廃棄物の処分場所が今建物が残っている中のうちにあったということは確かですよ。

○建設課長(松田誠) 再度繰り返しますが、今回、解体を行ったところについては、地中梁まで全部撤去されます。その後、その下についても、建物周りについても試掘を行いまして、構造物の確認はしております。その分については撤去しております。

今9番委員が言いますように、最終的に売却した場合、そういう懸念がありますが、今、最終的にどういう形態で活用するのか、その辺が建物とか建てるようでしたら、そのような地質調査等も検討していくことになると思えます。

○9番(禰占通男) この件は置いておきます。

それと、予算書の44ページの総務費の中の一般職給と再任用給、また退職についてお伺いたします。

令和5年度の人事院勧告に基づく給与改定の影響は、令和6年度はどの程度になるんですか。特別職は除いてどのようになりますかね。

○総務課長(山口太) ただいまお尋ねがございました、令和5年の人事院勧告に準じた給与改定に伴う、給料、職員手当の増加分については、給与費明細書が予算書の151ページにあると思います。そこに給料について給料改定に伴う増加分が1,404万8,000円、職員手当は1,394万9,000円となっているところがございます。

○9番(禰占通男) それと職員数ですよ。令和5年度から定年引上げで、2年に1度の退職になると、職員数の定数管理はどうなるんですか。

○総務課長(山口太) 定年延長に伴う定員管理についてのお尋ねかと思えます。

本年度も60歳に到達された方々がそれぞれ、来年度、定年の延長に伴いまして、来年度そのまま常勤職員としてお勤めになる方、あるいは定年前再任用短時間勤務を選ばれる方、あるいは退職される方と、それぞれいらっしゃるわけですが、行財政改革推進計画に定員管理計画も定め

ておりますが、基本的には定年引上げになっても、全体的に職員数は増えないような形で取り組んで、定員管理を行っていきたいと考えております。

ただし、令和6年度当初予算においては、令和5年度よりも2人増えている状況でございますが、それについては、企画調整課にふるさと納税推進係を新設する関係などによるものでございますが、そういった業務量と申しますか、そういったものに応じて適正に今後も定員管理に努めていく中で、全体的には大きく増えるということがないような形で、定員管理については、今後も取り組んでいきたいと考えております。

○9番(禰占通男) そうすると、65歳までということですが、2年、2年ですとずっといくと、副市長が総務課長時代に、条例では三百二、三十人ということが説明されたと思うんですけど、今後、条例改正はどうなるんですか。

○総務課長(山口太) 条例改正とおっしゃいますのは、定数条例のことかと思えます。

定数条例については、6番委員から、今年の6月議会におきまして一般質問をいただきまして、そこで条例と実際の職員数に100人程度の開きが生じているというところで、質問いただいた際に、私が令和6年度か、早ければこの3月議会に御提案を申し上げたいということで答弁させていただいたところでございます。

そういったことで、今開きが生じているところを解消するために、実際の職員定数の設定に当たっては、これまでの民間委託、保育所あるいは老人ホームの民間委託ですとか、あるいは図書館業務、給食センターの調理配送業務の委託、そういったことで、実際に職員数の減が図られた人員数でありますとか、あるいは現在の職員数、あるいは、先ほども6番委員から組織機構の見直しのこともございましたが、そういったことを踏まえまして、来年度、定数の見直しについて、条例改正案を提案する予定としているところでございます。

○9番(禰占通男) それと、退職手当組合の負担金は、退職する年齢が延びるということで、年数的に増えるだけで、そういうのは変わらないんですか。負担金も変わるんですか。

○総務課長(山口太) 定年延長による退職手当組合の負担金への影響でございますが、退職手当の負担金は、これまでも率の見直しも引き上げて増加している状況にはございますが、基本的に4月1日に在職している職員の数に率を掛けてお支払いしていくということでございますので、そこで退職が何人出ましても、そこは退職手当負担金の額には影響はないところでございます。

○9番(禰占通男) 退職について、勸奨、自己都合といろいろありますよ。そうした場合には、組合の負担金は変わらないということになりますかね。

○総務課長(山口太) ただいま委員からございましたとおり、退職については、自己都合あるいはいろいろ普通退職があるわけでございますが、そこについては、今おっしゃったようなところで影響はないところでございます。

○9番(禰占通男) もうあと一、二点ですけど、この職員の共済組合の負担金ですよ。

これも国で改定をどうのこうのと何かそういう動きがあるんですけど、これはどのように変わるのか、今までどおりで済むのかということですよ。

○総務課長(山口太) 共済組合の負担金ですが、それは共済組合の決算状況によっても、率の見直しは大体毎年度ありますし、来年度の予算も、短期負担金について0.602%増ということで5年度予算よりは増額した予算となっております。

共済組合の負担金、また人件費は毎年度6月補正で実施しておりますので、そこで実態に合わせて補正をしていく考えでございます。

○9番(禰占通男) もう一点、再任用職員の採用に関してですけど、たしか今日か昨日の新聞にもあったんですけど、毎回試験で採用して登用するというところにうちはなっているのか、なっていないのか分からないけど、その点についてはどうでしょうか。

退職して再任用で働くというのはいいんですけど、年数が長くなると、採用するほうは若いほう

がいいからそっちが先になるようなことを新聞等の記事では書いてあったんですけど、うちはどうなんですか。

○総務課長（山口太） 再任用職員の任用は、職員と同様に毎年度人事評価もいたしまして、業績評価あるいは能力の実証そういったものを行った上で、また高齢期でありますので、体調等もお聞きした上で、また希望に応じて、希望があれば、基本的にはそういったことで問題がなければ、また任用している状況でございます。

○9番（禰占通男） 確認ですけど、一応試験でしょう。そしたらそれは面接なの、筆記試験とどっちなんですか、筆記試験とかあるんですか。

○総務課長（山口太） 再任用職員のことですよ。再任用職員は先ほど私が申し上げたようなことで、希望もお聞きした中で、来年度任用するかどうかを判断しております。ですので、また任用に当たって、試験は行ってはございません。

新聞報道については、会計年度任用職員のことではないかと思えます。

午前中にスポーツ・文化振興課の会計年度任用職員についてもお話がございましたが、基本的には各課で面接を行いまして、その中で応募が複数あれば、それぞれ面接を行って、評価をした上で採用する形を取っております。試験は行っておりません。

○6番（立石幸徳） 私は定数条例の件で、質疑というより意見ということで、今総務課長から私の今年の6月議会、我々議会の改選後の初めての議会で行財政改革の件で質問する中で、定数条例があまりにも実数と条例上の数が違うということで、指摘して、総務課長から明確に今の3月議会に出すということを明言されたんですけど、いろんな事情があるでしょうが、定数があまりにもかけ離れていますからね。

これは副市長が総務課長時代から副市長自身が本会議で明言しているんです。もうそんな状況をずっと引きずって、いまだにしっかりした条例になっていないんですよ。もう答弁は要りませんけどね。

ただ、意見として申し上げたいのは、行財政計画で、定数の管理をする中で、今度の第2次の計画で4名増えるようになっているんですよ。

ですから、増員をするということが果たして行革かということは、何を言いたいかということ、最終的に行財政計画の行財政の効果額ですよ。

増員したら効果額が出るどころか、その増員分の給与はどんどん膨れ上がっていくわけですよ。

だからこの効果額についても、企画調整課の参事が、いろいろ算定できるものは、きちっと算定しますという当時の答弁ですから、職員数を増やしとって、改革ということ言うなら、しっかりした財政効果を出してくださいよ。これはもう意見として申し上げておきます。

それから、総務費に関わることだと思うので、予算が出ているか、いないかよく分からないんですが、この施政方針で、私は非常にいいことじゃないかと思うんですが、施政方針の7ページに、大規模な災害が発生し、甚大な被害を受けたとき、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて対応するため、本市として初めての受援計画をつくる。

私は最近のいろんな災害状況を見る中で、いい取組じゃないかと思うんですが、これはまず予算が伴うんですか。

それと受援計画でどこか先進事例があるのか、その2つ教えてください。

○総務課参事（平田寿一） この受援計画は、国が全国の自治体に作成するよということ、いつからかは覚えておりませんが、指導があるところです。

その計画の作成については、こういった形でという、国がつくったひな形がありまして、それに本市の状況を照らし合わせて、おおむねの屋台骨といいますか、骨格は国が示す形が出ております。

そういった形で、大規模災害時に、外からの応援が入ってきたときに、本市がスムーズにそれ

を受け入れて、受援がスムーズにいくようにするための計画となっております。

また、今のところは、予算は伴わないといえますか、特別に組まなくても既存の予算で対応できるものとなっております。

○6番（立石幸徳） 気になったことで、国の指導の下でこういうものに取り組むと言いますが、その指導があったのはいつですか。

○総務課参事（平田寿一） はっきりした年度は覚えておりませんが、平成20年代の後半だったと思います。

○6番（立石幸徳） これはもう意見だけ言いますが、平成20年代なら、もう10年以上前の国の指導ですね。そんなものをほったらかして、今頃策定に取り組むと言っている場合じゃないんじゃないですか。

この辺もしっかりと、大事な計画で私はいいいことをするなと思って聞いていたら、国の指導がいつかというのは、平成20年代でもうびっくりするじゃないですか。もうちょっとこの辺はしっかりと対応していただきたいと要望しておきます。

○5番（水野正子） あらましの6ページ、民生費の民生委員・児童委員協議会運営費補助が70万円ほど上がっているんですが、この理由をお聞かせください。

○福祉課長（福永賢一） 民生委員におきましては、民生委員法により無報酬とされております。ただし、活動に関する経費は、活動交付金という形で、県から1人当たり6万円程度年間の補助があるところです。

これに加えて、各市町村独自で活動交付金を設けている実態がございまして、本市におきましても3年かけて1万2,000円ずつ、1人当たり活動交付金を交付するというので、今回、60名の1万2,000円分、3年目で3万6,000円になるわけですが、1年間に交付金を出すということで、今回72万円増えるということをお願いしているところです。

○5番（水野正子） 民生委員をされた方から聞くと、仕事内容が大変だということだったので、活動費が増えることはとてもいいことだと思います。高齢者の独り暮らしなどの見守りを強化していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○3番（辻本貴志） あらましの8ページ、49の医療的ケア児保育支援事業補助について内容を教えてください。

○福祉課長（福永賢一） 日常生活を営むために医療を要する状態にある子供が保育所等の利用を希望する場合に、保育所での受入れが可能となるよう、保育所の体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を目的とするもので、今回、インシュリン注射が必要なお子さんが保育所に入所する予定が出てまいりましたので、今回この事業に取り組むということになります。

○3番（辻本貴志） 今のところその1名予定ですか。

○福祉課長（福永賢一） はい、そのとおりでございます。

○7番（豊留榮子） あらましの7ページ、25の食の自立支援事業の中身を教えてください。

○福祉課長（福永賢一） 社会福祉協議会に委託して実施している、高齢者等への給食サービス事業に係る部分でございます。

この事業は、調理に係る経費で調理員の人件費でありますとか、食材費あと消費税部分については、利用者負担金で賄っております。

調理をするための運営費でありますとか、配送費については、介護保険特別会計の地域支援事業の任意事業を使って実施しておりますが、一般会計の分の食材費等に充てられる利用者負担金が、これまで1食450円ということで非課税世帯には50円の補助を今までも続けておりました。

近年の物価高騰等によりまして、450円では調理が賄えないということで、これまでも年度ごとに補填を9月議会をお願いしてきたところです。

今回、料金改定を行いまして、1食500円にしたいと考えております。

ただし、利用者にとっては値上がりすることになるので、この値上がり部分を、激変緩和として1年間、市で補助しようとするもので、4月以降の利用料については、これまでと変わりなく、市の補助を一食、非課税世帯には100円、課税世帯には50円補助しようとする内容になります。

○7番（豊留榮子） 大幅な値上げになっていますから、補助がないと食生活がきちっとできないと思いますよね。

これは、非課税世帯と課税世帯では料金が違うということですが、大体何人ぐらいの方が対象者になっているんですか。

○福祉課長（福永賢一） 実数としては、280人程度が利用されております。——85%程度が非課税世帯になります。

○7番（豊留榮子） 今年度は補助体制でやっていけるんですか。1年間ということでしたが、これは続行してやっていけるようになるのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 現在の考え方では、1年間ということで、補助を考えております。

来年度以降については、基本的には利用者をお願いする方向で今のところは考えております。

○7番（豊留榮子） ぜひこれは補助ができるように続けていってほしいと要望しておきます。

○5番（水野正子） あらましの6ページの民生費ですけど、DV被害者等支援強化事業ですが、これは何名を予想されて、この予算を取られているのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） この事業は、DV被害を受けた方の家族を含めて、避難する際に、宿泊が伴う場合があります。

そういった部分で施設に入るまでの間とか、拠点を構えるまでの間とかそういった部分で、食費と宿泊費等おおむね1日1万円必要だろうということで、3人分の14日分ということで42万円を計上しているところです。

○5番（水野正子） 令和5年の相談は何件あったのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 令和5年度の実績はございません。

○5番（水野正子） 本市に籍を置き、DVから回避するために他市に住んでいるという人とかはいないのでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 先ほど申しましたように、施設に入るまでの間とか、あるいはそういった住宅に住むまでの間とかになりますので、拠点を構えるまでの間にこれを利用してもらうという考え方になります。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で議会費から衛生費までの審査を保留いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時8分 休憩

午後2時18分 再開

〔労働費～土木費〕

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

次に、労働費から土木費までの審査に入ります。

予算書の87ページから112ページまで、あらましの11ページから15ページまでとなります。

それでは審査をお願いいたします。

○5番（水野正子） あらましの11ページ、農林水産業費2の妙見センター農産物加工室等改修工事のところですが、工事の経緯とどのようなことが期待できるのかお聞かせください。

○農政課長（沖園信也） 妙見センターは建設後約40年経過することから、全体的な整備について、これまでも検討をしてきたところでございます。

また、妙見センターを整備した昭和60年頃は利用者が多いときには約2万人弱でありましたが、令和4年度は5,000人程度まで減少してきております。このため、利用促進を図る方法とい

たしまして、設置当時のような地域コミュニティによる利用促進、また新たに幅広い世代交流の促進を考えたところがございます。その中で、施設設備とも老朽化している農産加工室において、イートインスペースや近代的な調理器具等を整備し、現在、味噌やめんつゆづくり等で利用されている方々の伝統的な農産加工技術を若い世代に継承する取組であったり、若い世代の集まりの場として、料理教室や試食会等を通しての交流、その際に子供連れでも安心して利用できるようなキッズスペースを計画しているところがございます。

また、施政方針でもありましたが、地域の農産物等の6次化商品の開発にも利用できるように、保健所の許可を得られるような整備も考えております。さらに、妙見センターは避難所にもなっておりますので、トイレのバリアフリー化やシャワー室の整備を行い、安心して利用できる環境を考えております。

○5番（水野正子） 妙見センターの今の調理室で加工品を製造された方が、食品衛生法が厳しくなっていて、マルシェなどに呼ばれるんですけど、そこで販売できないという話なども聞いていたので、周知などもよろしくをお願いします。

○農政課長（沖園信也） 今回の整備に当たりましては、市内でもJAも加工室等を持っているので、利用等に支障がないように関係団体とも調整をして、整備後には、現在使われている方々、あるいはこれから取り組もうとする方々への周知を徹底したり、そういった団体等にも、現在御相談しているのですが、先ほど申しました料理教室、幅広い世代間の交流ができるようなそういった教室等をその団体で取り組んでいただけるような働きかけというのも、仕掛けていこうと考えております。

○11番（橋口洋一） あらましの11ページ、農林水産業費3の耕作放棄地等再生補助の内容と見積もっている件数の見込みを教えてください。

○農政課長（沖園信也） 施政方針にもありましたように、これまでの耕作放棄地の再生を行うための補助制度がございましたが、茶園に係る他作物への転換のためのお茶の抜根にかかる負担が大きいため、これまで10アール当たり最大で3万円上限の補助をしていたところを2万円引き上げまして、5万円の補助ができるよう拡充したものでございます。

なお、茶園の伐根に係る補助要件は、基盤整備地区以外を一応想定してございますが、国の制度もございますので、そういったものに上乗せができる方法で考えているところがございます。現在、申請件数等は、国の補助制度で年間4町程度の申請がございますので、その程度になるのかなと思っておりますが、国の補助制度は基盤整備も全部含んでおりますので、それより、少なくなっていくのかなということと考えております。

○11番（橋口洋一） 続きまして、収入保険制度加入助成事業、そしてその下の経営継承・発展等支援事業補助、こちら軒並み、3分の1、2分の1と減っておりますが、収入保険制度は青色申告をすることによって災害があったとき等に対応する事業だとは思いますが、そういった対応、助成がなされなくなっているということは、ある程度、一定の目的を達したところなんですか。経営継承についても、ある程度、目星がついたところなんですか。

○農政課長（沖園信也） この収入保険制度については、平成31年1月から始まったものでございます。この補助につきまして制度設計する際に要綱をつくってあるわけなんですけど、令和5年度までの期限があったため、今年度までは3年間の加入の方々を補助対象としてございます。

今年度で全ての補助を打ち切る予定でございましたが改正を予定しており、加入後、3年間はこれまでの方々が補助を受けられていましたので、4年、5年に入られた方々も、2年目、3年目の補助が受けられるように6年度の予算は組んでありまして、1年目から3年目までの助成を組んだ5年度までの予算よりもかなり減少しているということになります。

経営継承発展等支援事業は、これまでも予算は見込みで計上してあったところですが、今年度

は、1名の予定ということで1名分の予算をお願いしてあるところでございます。

○9番（禰占通男） この予算書の91ページで農業後継者育成対策事業は、前年度と比べると半額程度に落ちているんですけど、本市の現状はどうなっているんですか。

○農政課長（沖園信也） ただいまの質問は、あらましの12ページ、14の農業後継者育成対策事業補助と同じですが、こちらの補助は、あらましの11ページ、12に農業次世代人材投資事業補助がございまして、こういった国の補助等の対象とならない方々を市の単独で補助するものです。

この11ページ、12の農業次世代人材投資事業補助を見ていただければお分かりかと思いますが、これは丸々後継者が増えたからといって増えているわけではございません。制度上変わったものもございまして、このように後継者自体はそれなりに増えてきております。

○9番（禰占通男） 農場の規模とか生産額は、どのような変遷になっていますか。

○農政課長（沖園信也） 先ほど説明しました次世代人材投資事業で言いますと、全く新規で農業に取り組まれる方もいますけども、親が農業をやっていて、そして就農して親から独立した形で農業されるという方が多い状況です。その方々の経営面積自体はそれぞれまちまちといえますか、作物で異なりますが、少なくとも認定農家となるためには年間420万円以上稼がないといけないんですが、新規就農の方は、420万円の4割程度の収入を目指して就農していただいております。

○9番（禰占通男） 課長から簡単に言えば家族経営のそれで継承と言われてはいますが、これ、言ったらHACCP（ハサップ）は今ほとんど枕崎も取ってきていますし、K-GAP（ケイ・ギャップ）についての農業作物の取得は現在どうなっているんですか、増えているんですか。それとも現状維持とか。

○農政課長（沖園信也） ただいまありましたK-GAP（ケイ・ギャップ）は各県の認証基準でありまして、その上の国のJGAP（ジェイ・ギャップ）というものもございまして。そういったものに茶工場自体は全てとは言いませんけど、36工場あるんですが、それに近い数が取得をしております。そのほか、芋やタンカン農家の方々が数は少ないですけども、認証を受けているところでございます。

○9番（禰占通男） その取組に対して、市の取組とか県の取組は、現在どうなっているの。これから増やしていこうとか、継承ということで若い人が続くわけでしょう。結局、若い人とか新規参入っていったらもう先がほとんど読めなくなるんじゃない。そしたら、こういう認証を使って、やはり安定的収入というのもしっかり必要になるんじゃないですか。

何でかという枕崎は農地の質は物すごく悪いですよ、以前言ったけど。本当に県内でいったら、霧島はいいけど、特に都城なんかはだっ広い土地で儲けようとしたら楽だけど、うちは農地が悪いから儲けようとしても、あちらさんの8割ぐらいしかないと思いますよ。

そうしたら農業委員会なり、農政課もいろいろ取り組んでいる集積とかいろいろそれも必要となってくるし、行く行くは土壌改良も必要じゃないかと思うんですけど、そういったものについての県や国の補助金、また枕崎市の将来を見たときの取組ってというのは、今後、どうしていくんですか。

○農政課長（沖園信也） 9番委員からございましたとおり、確かにそういった環境負荷低減といったものを、国自体も積極的に進めておりまして、国の政策としてはみどりの食料システムという形で法制化もなされております。

そういったものを進めていくには、県で計画があるんですが、今度は個別計画につきまして市町村であったり、地域であったり取り組むような計画書をつくっていくことになりますので、そういったものを農家が望まれるのであれば、そういった取組には積極的に協力をしていきたいと思っております。

また、国は数年後ですが、補助事業等を受けるときに、化学肥料ではなくて、有機肥料を使って環境悪化につながらないようなそういった農業のやり方を数値化して補助申請には添付するような取組もなされていくようですので、そういったものも農家と一緒にやりながら取り組んでいければと考えております。

○議長（永野慶一郎） 今、K-GAPとかJ-GAPの話がございましたが、水産加工品の輸出とかに対応するHACCP（ハサップ）の施設整備等が進んでいるようでございますが、特に農家でお茶とか輸出とかそういったのに取り組んでいらっしゃるところはございますか。

○農政課長（沖園信也） 本市の中でも有機で取り組んでいる作物は、主に茶農家が一番多いかと思っております。そういったような有機で取り組んでおります茶葉は、本市の中では荒茶工場のみとなっているため、実際製品化されていないところでございます。ですので、そういったものを製茶するようなどころと組んで輸出向けの原料となっているところはございますが、市の茶農家自体が直接輸出向けを出されているというところは聞いておりません。

○議長（永野慶一郎） やっぱりお茶農家も、お茶がなかなか以前のように売れなくて、価格も大分低迷していて以前とすると大分経営も苦しいという話をお聞きします。そういった中で、やはり輸出に目を向けてという話も国から出ているようでございます。鹿児島県が有機栽培のお茶の生産と輸出量は日本一だという話を聞きまして、それでは枕崎はどれぐらい進んでいるのかなと思ってお聞きしたところなんですけど、皆さんで取り組まないといけない話だと思うんですが、そういった輸出に向けての本市の指導、取組とか、何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 今、輸出向けといいますか、需要が一番伸びているのがてん茶という粉のお茶になっております。南薩地域でも新たにてん茶工場を造るとか、輸出向け用として、そういった取組がなされているところでございます。

本市の荒茶工場は36工場と、市の面積にしては、かなり多いですので、茶工場の再編と併せて、そういったような新たに取り組むてん茶工場であったりとか、そういったものに取り組むような仕掛けあるいは茶業協議会等との協議、そういったものを進めていかないといけないと考えております。

○議長（永野慶一郎） なかなか厳しい状況みたいですので打破するために、行政もしっかりと農家と一緒に取り組んでいただきたいと要望しておきます。

○6番（立石幸徳） 水産関係であらましましては45ですが、種子島周辺漁業対策事業補助、これが5年度4,800万円ぐらいまでと半分ぐらいに減ったんですけどね。

まず、この種子島周辺漁業対策事業の目的あるいは趣旨はどうなっているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） これは、JAXA（宇宙航空開発機構）が行っているロケット打上げの影響によりまず周辺漁業への影響を緩和するため、関係の漁協等が行う施設等の整備を支援し、漁業経営の安定を図るということで、事業が実施されております。

事業費の7割をJAXA（宇宙航空開発機構）が負担しまして、国の機関であるJAXA（宇宙航空開発機構）が7割負担、そして県が10分の1以内、事業者は枕崎市漁協で事業実施主体となりますが、10分の2以上負担ということで、今回の令和6年度予算に上げております2,400万円は約3,000万円の事業ですが、2,100万円をJAXA（宇宙航空開発機構）、そして県が5%の150万円程度、市も同じく150万円程度、そして事業実施主体が残り2割ぐらい負担するということです。

私が今申し上げました2,100万円と県の150万円と市の150万円を合わせて2,400万円程度が今回の令和6年度の当初予算となっております。令和5年度と比較して半減しておりますが、内容は、漁協が新しく整備をしました第3冷蔵庫の中で使用します魚の集積容器、カツオの大きな集積容器を、令和5年度は500個整備をしました。来年度は200個整備ということで、予算を今回お願いしているところです。今申し上げましたカツオの集積容器、通称サポートと言われるもの

が、来年度は200個整備で300個減額した関係で、予算が半減となっております。

○6番（立石幸徳） そうしますとこの事業の趣旨目的っていうか、ロケットが上がることで漁業の操業にいろいろ影響、補償費みたいな感じでこの事業が成り立っているんですかね、どうなんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 具体的に申し上げますと、種子島周辺や屋久島は、主に、青物アジサバの漁量が多くございますが、カツオやキハダマグロ、シビとかもその周辺でとれます。ロケットの打上げで操業ができない場合があるということで、関係の漁協等の施設整備における支援をこれまでも行っていただいているところです。

鹿児島県の枠としては、毎年七、八億円ぐらい、この事業予算があるということで、枕崎市も手を挙げて、いろんな整備を進めているところです。

○6番（立石幸徳） ロケットの関係もあるんですけど、馬毛島で、これはもう基地というかアメリカのオスプレイですか、そういうものの離発着の云々っていうことで、すごい工事が始まっているんですけど、この馬毛島の関係では、漁業補償あるいは漁業者に対する援助、そして、本市の漁業者にも、何らかの支援がなされるような、そういう事業は出てきているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） お尋ねの馬毛島整備の関係ですけれども、現在、種子島の港を含めて、いろんな資材関係を搬入しております。JAXA（宇宙航空開発機構）と同じような漁業補償に支援があるのかということですが、今私どもが聞いている範囲では枕崎市漁協に補償とか、そういったものがあるという情報は把握しておりません。

○6番（立石幸徳） ロケットよりはるかに今度の馬毛島の練習場といいましょうか。そっちの影響が大きんじゃないですかね。どうなんでしょうか。私も具体的にどういう軍事演習かそういうのをするか分かりませんが、ロケットのこの種子島の事業より、馬毛島関連の事業が当然、何かあってしかるべきだと思うんですけど、この辺は、県漁連か県の漁業者全体を含めた何か動きは出ていないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、6番委員からありましたとおり、馬毛島で離発着訓練が実際整備をされて実行されるとなりますと、何らかのそういった周辺での漁業操業の影響があるかも分かりませんが、私ども今把握している中では、地元の枕崎市漁協に補償があるとか、何か漁業の制限があるとかそういう話は、お聞きしてないところですが、今後、馬毛島の滑走路等の整備が進んでまいりますと、種子島辺りの漁協以外の大隅半島また薩摩半島の漁業者への影響があるということで支援があるかどうかは今後、注視してまいりたいと思います。

○6番（立石幸徳） そのロケットの場合も、やはりアジサバ等にカツオもあるんですけど、やっぱりその漁獲に影響が出るっていうことは科学的にどうなるか私も分かりませんが、やっぱり、当然その対価といいますかね、あってしかるべきだと思うので、この馬毛島関係の本市漁業者へのいろんな支援っていうのは出されるべきだと思うので、その辺はまた、なけりゃないでこっちが要望するような状況に取り組んでいただきたいと思います。

あと、予算には特に出されてはいないんですけども、これも施政方針で市長がこのお魚センターの関係で大規模改修を行いリニューアルする本市ランドマーク、今度の広報まくらざき3月号も市民もお魚センターの特集は、非常に興味を持って読まれているようで、私どもにもいろいろ関係のことを問合せなりあるんですけど。

一番、今議会の委員会で申したいのは、月末にオープンのいろんな式典とか、売出しも出ていますけど、一番考えたいのはインバウンドとか、よそからの観光客ももちろんどんどん来てほしいんですけど、枕崎市民がこのお魚センターにどれだけ思い入れっていうか、愛着を持っているのか、このことを大事にしていきたいと思うんですよね。でないと私どもにももういろんなことで耳に入るのは、これも今までお魚センターって言えば市民は相手にしていないような、きつい言い方ですけど、あそこは駄目だという物言いもあったわけですよ。

だから、私は今度のこの広報3月号っていうのは非常にいい記事になっているんじゃないかなと思うんですけど、そういう面で、まずは市民がお魚センターに足を運ぶために、どうすべきかっていう検討はされているんですかね。直接的にはお魚センターが経営の在り方として考えることでしょうかけれども、本市行政全体として、お魚センターが本当に市民に慕われているかどうかというのは、私はかなり疑問だと思うんですよ。そういう面で今度リニューアルして、その辺からやっぱり私は改善改革してほしいと思うんですけど、そういう面ではどういうことを考えておられるんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） まず少し基本的な部分を私が申し述べたいと思います。

今回のリニューアル工事を行うに当たりまして、コンセプトとして、お魚センターを本市の観光拠点ということをもつ。2つ目に、水産関係で言う海業の推進。そして、今、6番委員からありましたとおり、市民の活躍ということをもつ3つ目のコンセプトに挙げております。そういったことを踏まえまして、今回は大規模改修を行いました。内容は、6番委員も御紹介いただきました広報まくらざきで考え方、そして施設整備の内容等をお示したところです。6番委員からありました質疑の詳しい内容は、担当参事から説明させます。

○水産商工課参事（桑原英樹） 今、水産商工課長からありましたように、お魚センターのリニューアルに当たって、昨年度お魚センターで経営改善計画をつくってございまして、その中でもありましたように、観光拠点、そして海業の推進、市民活躍という3つのコンセプトに基づいてリニューアルしていくという方向性がありました。

そういったなかで、今年度、大規模改修工事を行ったところではありますけど、この中で、市民の皆さんにも、お魚センターとしても、たくさん来ていただきたいということで、一番目玉になるのがフードホール型のレストラン、ここに広報紙には潮風テラスということになっていますが、こちらではうどんやそば、今までみなと食堂というのが1階にあったんですが、リニューアル工事に伴って、一旦休業していたんですが、そこで市民の方々からも人気のあったうどんやそばの提供をまた再開すると聞いておりますし、また水族館スペースも、中央水槽の近くに持って行って、誰でも無料で楽しめるスペースになると。そして、野菜に関しても、よく道の駅等であるような形で、野菜の生産をする方々が持ってきてそこに出すという取組ができないかということで、JA南さつまと今も調整に入っているということでした。

そのほか、いろいろな取組をやっていくということで聞いてはいるところですが、そういう中で今月の30日、リニューアルオープンということで、30日、31日は記念したイベントを実施すると、そしてゴールデンウィークまでには、毎週土日、様々なイベントを市内のいろんな団体と連携しながら取り組んでいくということも聞いております。

また、リニューアルした本市観光拠点施設であるお魚センターのさらなる魅力向上を図ることで、お魚センターを起点とした市内観光の周遊性を高め、本市交流人口の増加により一層の効果を生み出すために、枕崎お魚センターを実施主体としたソフト事業として、同じく、デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生拠点推進タイプに現在、申請をしているところです。なお現在のハード事業に関しましては、デジタル田園都市国家構想交付金の拠点整備タイプというものを活用して、市の補助事業で実施しているわけですが、どちらも補助率は国の2分の1補助ということになってございまして、こちらを活用しながら、例えば、今、レストランが2階から1階に下りるようになってございますので、その2階の活用等もどのようにしていけばいいかというのも検討していくのかなと思っております。

また、先ほどのデジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプ、こちらの採択が3月下旬の予定となっておりますので、採択された際には、令和6年度の補正予算を編成し、提案したいと考えているところです。

○6番（立石幸徳） 今できたのがいわゆるデジタルの拠点整備ということで、これも内閣府の

補助事業でできたんですけど、今計画している今度近いうちに採択という、その事業も詳しく教えてくれませんか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、6番委員からありました、参事が説明をしましたが、国の内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金、これの地方創生拠点整備タイプを活用して、現在のハード事業改修工事を進めました。これは、30日にリニューアルオープンということで、今も準備を進めておりますが、この後にソフト事業ということで同じく内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金の今回はソフト事業ということで、地方創生推進タイプというものに申請しております。

これは先ほど参事が答弁しましたとおり、本市の観光拠点施設でありますお魚センターの魅力を向上することで、お魚センターを起点とした市内の観光の周遊性を高めて、交流人口の増加等により、一層の効果を生み出したいということで実施主体を枕崎お魚センターとして申請しているところです。

再度繰り返しになりますが、今月下旬に採択決定の発表があるということですので、もし採択された際には令和6年度の補正予算ということで提案をしたいと考えております。

○6番（立石幸徳） 採択の状況にもよるんでしょうけど、大体事業予算としてはどれぐらいのことが予想されるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） この事業は、3か年の事業で計画しております。3か年で事業費を約6,300万円程度。単年度にしますと約2,000万円ずつの3年間、合わせて6,300万円程度を考えております。

○2番（下竹芳郎） 関連で13ページの商工費4のチャレンジショップ促進事業補助ですが、2倍の予算になっているんですが、リニューアルしてレストランとか店舗を1階に集約しているんですけど、空き店舗というのはあるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） あらましの13ページ、4のチャレンジショップですよ。（「はい」と言う者あり）これについては、記載のとおり令和5年度当初予算が82万8,000円でしたが、今回166万4,000円ということで2倍になっております。

これについては、令和5年度が改修に入るということで6か月分の予算を組んでおりました。今回、通年分ということで1年間分を計上しております。2番委員からお尋ねの場所の関係ですが、今、新しくフードホール型の1階のレストランがありますが、その中に、1店舗テナント枠でチャレンジショップの枠を設けてございます。そこに1者テナントが入る予定で、今準備を進めているところです。

○2番（下竹芳郎） それは予定は2者なんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） お魚センターの新たなフードホールレストランの中に1区画スペースがあるということで、年末に募集をかけていたようで、そこが決まったということで、その1事業者がフードホール型レストランの中に1区画入るということになっているようです。

○2番（下竹芳郎） 分かりました。

リニューアルオープンしてイベントもしていくということですが、コロナ禍も去年5月に2類から5類になったんですけど、さっきも言ったんですけど、大型観光バスとかインバウンドの来客とかはどういう感じになっていますか。

○水産商工課長（鮫島寿文） あらましの14ページ、7の商工費の中で、项目的には20で国内外観光客誘客事業委託とあります。この中で、令和5年が1,273万7,000円とありました。

コロナが5類に入りまして、令和5年度の予算にモニターツアー、バスツアーの費用を400万円程度上げさせていただきました。今年度843万6,000円となっております。400万程度減っているのは、令和5年度は、バスツアーの事業を実施いたしました。12月2日から3月9日まで毎週土曜日を基本に実施をしたところです。

合計15回実施をしまして、400名程度の参加がありました。半分近い7回が満席であったということでもあります。

コース的には鹿児島中央駅から平和祈念展望台、火之神、お魚センター、明治蔵等を周遊するコースで実施をしました。

また海外の御客様の誘客については、以前は台湾とかいろんな関係の方もたくさんお見えになっておりまして、令和5年に入りまして、5月からコロナの関係が5類に移行して、駅舎の日誌等にも皆さん書いていただいておりますが、外国の方も結構来ております。

台湾の方、欧米の方もいらっしゃいますが、やはり国内で稚内から枕崎まで3回目ですとか、そういった日本人の方もいらっしゃいます。

インフルエンサーの方に紹介いただきまして台湾から複数名の方が2月、3月と見えているようです。

少しずつ戻ってきておりますので、まず国内のモニターツアーの検証とかも行いまして、また、先ほど申し上げました、内閣府のデジタル田園都市国家構想の交付金事業のソフト事業も今申請中ではありますが、こういったソフト事業を活用しながら、さらなる需要の掘り起こしも含めて、3か年で進めていきたいと考えているところです。

○2番（下竹芳郎） バスツアーは、前の委員会とかでも言っていた、富裕層をターゲットにしたやつですかね。

○水産商工課参事（桑原英樹） お魚センターへの委託事業の中で実施していきまして、お魚センターも、県内の旅行業者と連携した事業となっているのですが、当初は、そのような2番委員からありましたような富裕層をターゲットとしたということも検討はしたようですが、最終的には、やはりコロナ禍も終わり、旅行形態など旅行者の考え方が非常に変わってきている部分もあるので、まずはスタンダードなコースで組み立てて、そこでいろんな意見をモニターツアーの参加者にいただいて、今後の取組に生かしたほうがいいのではないだろうかというアドバイスもいただいて、そういう形で、先ほど水産商工課長からもありましたように、中央駅発着の平和祈念展望台であったり、火之神公園であったり、お魚センターではわら焼き体験をして船人めしを食べる、そして明治蔵に行って、枕崎駅に行って中央駅に戻るといって、枕崎の今ある一番スタンダードなコースを選定して、そこで意見をまず聞くということという取組をしたということです。

○4番（上迫正幸） お魚センターについて、1点お伺いしたいんですが、野菜、果物などは今業者が売っていると思うんですが、これが新しくなったときも、その業者にお願いするんでしょうか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 恐らく、引き続き今入れていただいている業者の方には、置いていただくことになるんじゃないかとは思いますが、先ほども申し上げましたとおり、今JA南さつまとも少し話を、お魚センターでしているようでして、それが整いましたら、地元で取れた野菜であったり果物であったりを、お魚センターでよく道の駅等であるような形で、生産者の名前が載ったような販売ということになると聞いております。

○4番（上迫正幸） 生産者が直接持込みできるようなことは検討しないんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 恐らく、生産者が直接持ってきて、自分でラベルを貼って商品の管理をするという、道の駅でよくあるスタイルになると思います。

○4番（上迫正幸） はい、分かりました。

○議長（永野慶一郎） 今お魚センターの話題が出ていまして、ハード面での整備事業が終わって、今度はもう利益を上げるために、進んでいかないといけないということで、ソフト事業も今申請中ということですが、先ほどから観光のランドマークとしての位置づけ、お魚センターで市民が活用できる場所、という御意見もありませんが、以前から何度かお願いをして、要望しておりましたが、お魚センターの西側の公園の整備、やはり市民の憩いの場として整備をしていただ

けたら、よりお魚センターが市民の身近な存在になるんじゃないかなと今答弁を聞いていて思ったところですが、検討という御返事をずっといただいておりましたが、もし、にぎわいの創出でお魚センターの人の流れをつくるという意味で、すごく有効な手段ではないかなと思うんですが、もし何か答弁できることがあったらお願いいたします。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今ありましたとおり、お魚センターの西側に公園がございます。

今スポーツ・文化振興課で管理をされていて、当初、鹿児島県が公園整備ということで、遊具とかトイレ、以前広栄丸という船があって、そこで海洋センターという使い方もされておりました。

今、遊具等の撤去はしてありますが、私どもで、お魚センターのリニューアルと浜のにぎわいということで、西側からお客さんの誘導等も考え、鹿児島県と調整しまして、令和6年度に設計をして、一部工事実施もできればよろしいかと思いますが、令和6年度設計で7年度工事ができないかということで、今、国の浜の活力再生・成長促進交付金という事業を活用できないか、県と調整をしております。

またこれにつきましても、事業採択がなりましたら、県が事業主体ですが、いずれにしましても、港の整備については、地元の枕崎市の負担金等もあるということで、幾らかの10分の1程度の地元負担金をお願いしたいということも来ております。

正式に事業採択になりましたら、また令和6年度の補正という形でお問い合わせをすることを考えております。

一応予定では令和6年度設計一部工事、そして令和7年度に本工事で完成を目指すと考えております。

事業内容的には新しいトイレの設置と、それと今駐車場はなかったんですが、駐車場も数台の設置、それと休憩所ということで、3つの施設整備を考えております。

また、前からありましたとおり、議員からもミストとか、夏は非常に暑いですので、お魚センターに入って、そしてまた外に出て、そういったにぎわいをつくるために、一定の何か施設があればと考えているところです。

これにつきましても、来年度実施設計が決まりましたら、県にも少し要望していこうかと考えているところです。

○議長（永野慶一郎） いろいろお魚センターも市から貸付金とか、いろんな整備とかを入れて、相撲で言えば徳俵にかかっている状態。言葉は悪いですが、そういった状態です。もうどんどんいろんな手を打って、前に進んでいっていただきたい。

公園整備も市民の憩いの場となり、プラスお魚センターへの市民の誘客、利用率を高めるそういった役割を果たせるように、しっかりと整備をできるように、頑張って事業を採択されるように努力していただきたい。

そしてまた2階の活用法も出ましたが、それもまた市民のために有益になるような、お魚センター2階の企業誘致なり何なり、しっかりと頑張って取り組んでいただきたいと要望しておきます。

○12番（吉嶺周作） お魚センターですけど、4番委員から出た、今出店している野菜ですけど、それは、テナント料というか、ショバ代はどうなっているんですか。無料になっているんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 野菜などを出している場所に対して、テナント料が発生しているかということかと思いますが、そこについては、委託販売の形を取っているかと思いますが、売れた分の手数料が何%の形で販売しているものと思います。

○12番（吉嶺周作） 何%とかは分からないんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） そちらは事業者間での取決めになりますので、恐らくいろんな

委託商品もあると思うんですけど、そのパーセンテージは事業者間で決めているものかと思います。

○12番（吉嶺周作） それから3月30日にリニューアルオープンということですけど、4月15日に自分たちが総会の予約を入れたんですが、団体予約は受け付けていないって言われたんですけど、その団体の受入れは、何月からスタートするんですかね。

○水産商工課参事（桑原英樹） 団体の受付に関しても、お魚センターの経営的な考え方の部分もあるかと思うんですけど、私が聞いている限りでは、やはりリニューアルオープンして間もない時期は、レストランも2階から1階に移ってなかなか手が回らないだろうというところもありますので、落ちついてからとは聞いていますが、それがいつになるかはお魚センターの判断で、また今後オープンにされていくものと思っています。

○12番（吉嶺周作） 分かりました。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——労働費から土木費まで質疑がある方は挙手をお願いします。

[挙手する者あり]

○委員長（眞茅弘美） ここで10分間休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時23分 再開

○委員長（眞茅弘美） 再開いたします。

引き続き、労働費から土木費までの審査をお願いいたします。

○2番（下竹芳郎） 14ページ、21の南薩海岸トリップライン整備事業、これ12月の一般質問で私が取り上げたのですが、犬の白浜のアクセス道路の件なんですよね。これは県の事業だと思うんですが、この100万円の予算についてお願いします。

○水産商工課長（鮫島寿文） 2番委員からありました薩南海岸トリップライン整備事業の費用の内訳ですが、これについては、前の議会でも申し上げましたとおり、県が、魅力ある観光地づくり事業を活用して整備を進めるのですが、土地の購入を本市で実施するものです。

土地については、犬の白浜に下りていくに当たりまして、一定の土地を購入して、そこに海岸までのアプローチといいますか、一時待機所みたいな形で整備を進めるということで、用地の購入費ということで予算計上をお願いするものです。

○2番（下竹芳郎） これは土地の購入者とはうまく話は進んでいるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 一筆、1名の方ですが、そちらとは令和5年中に話をしまして、一定の御理解をいただいております。また予算が可決しましたら、来年度、正式に申入れをしまして、用地を購入していきたいと考えております。

○2番（下竹芳郎） これは、工事はまだですが、いろんな測量なんかもまだなんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、ある程度、南薩地域振興局の技師の方とも話をしながら、具体的な工法ですとか、場所、現地も複数回、市の担当者と一緒に現地を見まして、どのような工法ですか、またどういった材質がいいのか、そういったことも含めて、設計は今年度しております。

○2番（下竹芳郎） 一般質問でも言いましたが、すばらしい場所なので、整備をよろしく願います。

○9番（禰占通男） 今ありましたけど、かつての白浜というのは海水プールを造ってありましたよね。それをみんな撤去して、昔のまんまの現状に戻ったんですけど、あそこを整備するとなると、また、ある程度制約がかかるんじゃないですか、どうなんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 当該、今整備をしようとしております土地については、9番委員がおっしゃった昔の白浜海水プールとは違う場所でございます。

今回、令和3年4月に薩南海岸県立自然公園と指定をされましたので、今後そういった開発と
いいますか施設整備するに当たっては、県の自然保護課と協議をして、いろんな制約があるか
と思います。

今回については、南薩トリップラインということで、県でこの薩南海岸県立自然公園の中で、
穎娃の番所鼻と本市の犬の白浜、この2か所を主に整備するというので県が主体的にやって
おりますので、今回はそういった調整をしながら整備を進めるものです。

新たにそういった9番委員がおっしゃったプールとか、そういったものを造るとなりますと、
やはり令和3年に県立自然公園ということで指定をしておりますので、またいろいろな制約があ
ろうかと思います。

○9番（禰占通男） 以前、プールがあったわけですよ。そして、そこに脱衣場を造ってあった。

例えば、満潮で、海水が入って、それを使って海水浴をやっていたわけですよ。それを今、も
う使わないということで自然に返すということであそこはセメントもろもろ人工物というのはき
れいに撤去されていますよ。そして、もとの海岸に戻っています。

ですから、あそこに課長のおっしゃるように今のアクセスというか、上の道路から下りるとな
ると、やはり長さにして20メートルぐらい、段差にして五、六メートル、下手すると七、八メ
ートルになるか分かりませんが、ある程度制約しないと、結局は岩に傷つけることになりま
すよ、あそこは。五、六メートルしたらもう岩場が出てきますよ。それに対して、規制とか、引
っかからないのかっていう私は今尋ねているところです。

○水産商工課長（鮫島寿文） それらも県の自然保護課に加えまして、森林管理署とも協議を
して、整備をする方向で調整してまいりましたので、問題ないと考えております。

○9番（禰占通男） もう一点、お願いがあるんですけど、砂浜があるほうの白沢海岸、あそこ
は一応ウミガメも産卵に来るところで、ウミガメ監視員も何人か指名されていると思うん
ですけど、その道路横の海岸までの間に、ダンチクが全部茂っていて、本当にあそこをきれ
いに整備して、駐車場なり設ければ、私はまだこの活用がいくんじやないかと思ってい
るんですけど、東白沢の白沢海岸についてはどうなんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今回、犬の白浜のところを1か所整備するに当たりまして、
まだ西側からも何か所か整備したらどうかとか、今、9番委員がおっしゃったとおり、
東白沢も整備したらどうかという御意見もありました。

そうした中で、地域の公民館長ともお話をする中で、現状でも犬の白浜の辺りも、や
はり農地がございまして。農家の方、地元の方との犬の白浜に来られる観光客とい
いますか、景観を楽しみたいということで来られる方との車の離合等がやはり課題
があるということで聞いております。

そうした中で、今、おっしゃいました東白沢も、ウミガメが訪れるということで、
市民生活課でも年に1回ですかね、清掃活動をしております。私どもも水産商工課
の職員も一緒に参加させていただいてしておりますが、そこも非常に海岸通りも
道路も狭く、駐車スペースもないところであるということは承知しております。

しかしながら、どの部分にそういった駐車帯といえますか、整備をするか、降り口
を設定するかというのも非常に難しい課題であると考えているところで、現状とし
ては、県とも話をして、1か所のみ、今回の白浜の近くに建設課で所管して
おります水尻公園もありまして、一定の駐車場も確保できる、そして集客とい
いますか、近くに水尻公園にトイレもございまして、来られた方が、そ
ういった利便性も高いのではないかとということで、まずは、今回、犬の白
浜を選定をして県とも協議をして整備をするということになりました。

今、9番委員からありましたことにつきましても、地元の方、そして観光のボ
ランティアの方からも、どういった対応がいいのかというのは課題としてお聞
きしておりますので、もちろん場所的によさそうなところがあれば、2つ目の
候補として上がることも考えられますけれども、ま

ずは犬の白浜の整備をしっかりと進めて、そこから市内周遊に促していけるように、お魚センターなり民間の明治蔵、火之神公園や南浜館、そういったところへも来訪者が周遊しますように、促していきたいと考えております。

○9番（禰占通男） あらましの14ページ、土木費5の地区道舗装等補助ということで、この補助率っていうか、その引上げなどについての検討はないんですか。

○建設課長（松田誠） 地区同舗装等補助でございますが、集落内の道路及び農道の舗装工事、改修工事及び排水路工事などで、他所管事業等で補助金の対象とならない工事に対して、道路舗装等事業補助金交付要綱により補助するものでございます。

今回、令和5年度から増額しております。これは80万円の増額でございますが、この理由としましては、集落への地区道などの整備においては、簡易なものは集落民などの協力により自己施工し、専門的技術が必要な場合は、道路舗装等事業補助金2分の1でございますが、これを活用して業者により施工、専門的技術が必要な場合は、そういうことで工事をしております。

その残金については、公民館費であったり、地区道整備への積立金を原資として実施されていると伺っております。

しかしながら、少子高齢化により集落戸数が減少する中、公民館費に余裕がないことから、集落道などの整備に苦慮していると。また、高齢化による自己施工も実施できない集落も多くなっているようで、令和5年度に実施した市長と語る会におきましても、集落道路などの整備対応について苦慮されているという御意見が多数ありました。

このようなことから、集落での生活環境保全対策を推進するため、道路舗装等事業補助金の補助率を令和6年度から50%から70%に増嵩し、事業費も80万円の増額をお願いしたところです。

○9番（禰占通男） ありがたいことですよ。今、課長がおっしゃられたように、もう自治会自体が維持困難な状態にどんどんどんどんなっていく。そしてまた今、ありがたいことに、市内の普通の市の道路ですよ、今どんどん改築・改造されて立派になってきています。それに引き換えて、周辺地域の生活道ですよ、それが取り残されている感じを受けます。

私は本当に前々から言っていますように、うちには都市計画税がありません。霧島市、鹿児島市はあります。

だったら、市の負担で100%整備される市道と、我々が使っている生活道路、地区道路というのは、物すごく差を感じます。だったら、こういう新しい新税でも設けて分配してもらいたい。分配じゃなくても100%補助率にしてもらいたいと思っているんです。それが用途地域を変更してもらいたい。私のところは道路狭いののに何で専用住宅地になっているのかと。昔は第1種住居地域になっていましたけど、やはりその差を感じます。

当時、私が帰ってきた頃、そういうことを公民館で言ったら、もう公民館は紛糾しましてね、誰が決めたんだと、そういう時代でした。それで、やはり今課長も引き上げてしたということで、それとあと固定資産税の見直しもできたら私はしてもらいたい。一応、土地評価で決まるんですけど。だって土地評価で決まるって、新しい家だけ評価基準の見本にして、それを査定価格の平均に持って行ってそれで決めています。なぜそれが分かるかという、毎年この土地評価の起点が、私のところも2か所ぐらい、あと日之出にあるところは道路がちゃんとした広めのところ。もう狭いとこなんかあの人たちも選んでない。ということは、固定資産評価を引き上げるための手段としか私は思えないですよ。

ですから、課長が今7割までということで、本当は今ここにある予算を見ると、午前中もいろいろな予算の組み方でありましたけど、これ280万円だったら倍にしても560万円、だったらもう10割にしてもらいたい。それぐらい思っていますよ。どうなんですかね、私のこういう考えというのは。

○建設課長（松田誠） 今9番委員が御質問のとおり、地区道と市道との差といいますか、市道

になっていない部分、市道の基準に満たないから市道になってないわけですけども、そのようなことから今回見直しをいたしました。

今回の200万円から280万円に増額した関係は補助率が上がった関係で80万円の増額ですが、これまで地区道舗装については、令和4年度は結構補正をしまして、200万円が280万円程度になりましたが、ほぼ例年、200万円程度の予算措置で集落からの要望を聞き取りできている状態ですので、今回は200万円をベースに80万円の増額ということで予算計上しております。

○9番（禰占通男） もう一点、市の補助金を使ったら市道への格上げはもうできないとなっていますよね。今、地区道で使っているものを市道に格上げするには、補助金を使ったらできないとなっていますよね。それも撤廃して、ある程度整備したら市にもお願いという方法も考えるべきじゃないかと思うんですけど、その点についてはどのような考えですか。

○建設課長（松田誠） 市道認定基準のことですが、特に前、地区道舗装等補助金を使ったからといっても、市道の認定基準が満たされておれば、市道にすることは可能です。ただ、今、9番委員がおっしゃった補助事業がこのほかの農政事業であったり、ほかの補助事業であれば、そういう制約もあるかもしれませんが、今回の地区道舗装等補助金を使ったからといって、市道認定ができないということはないです。

○9番（禰占通男） あと、企業誘致費についてです。

予算書の102ページです。本年度が78万4,000円になっているんですけど、以前も申しましたが、この程度で本当に企業が来てくれるのか、活動が足りるのかということなんですけど、どのように考えていますか。80万円ないですよ。

○企画調整課参事（田代勝義） 企業誘致については、これまでも申していますとおり、市長のトップセールスにより行われています。

市長が出張する際に、企業等と連絡を取って、出張の空いた時間で企業等とお会いし、話を進める中で企業誘致等を含めて取り組んでいるような実態です。企業誘致については、話が進展する中で、また詳細な打合せ等をしていく際には、当然、この予算を使って我々も企業側に赴くわけですが、基本的な考え方としましては、市長が出張の際に企業を訪問し、つながりをつくっていくような状況です。

○9番（禰占通男） 農地だけじゃなくて、土地柄もうちは前が海でもう後ろしかないんだけど、そういうところに来てくれるというのはよっぽどのことがない限りは無理かなと思うんですけど、やはりある程度の努力だけは必要だし、何かのきっかけにぱっとそういうのがないとも限らないですよ、今の世の中というのはね。

そしてまた、私が入った頃は、IC工場なるものはうちには造れないとかどうのこうのって前市長の頃から言っていたんだけど、それも今、いろんな考えをまとめてみると、やはり可能性のあるものというはあるわけでしょう、新しいデジタル的な企業であったりですよ。そしたら、今までのこの発想を変えて、市長が出張するときだけとかいうんじゃなくて、枕崎に誘致して活用できるような企業を、日本全国でも外国でもいいけどピンポイントで当たるといえるのはどうなんでしょうか。

○企画調整課参事（田代勝義） 市長のトップセールスを含め、担当課としても、県の企業誘致推進協議会において、大阪で関西圏、東京で関東圏、そして鹿児島起業家交流会という東海地区の企業が集まるイベントに参加し、挨拶を交わしながら、企業に枕崎のアピールをしながら、特産品などをもち込んでいろいろ周知をしているところです。その後、本市の課題解決に必要な企業は連絡を取って、ウェブ等で話をするなどしているところです。

先ほど9番委員からございましたデジタル関係での企業誘致の話も来ておりますので、またそういうところも含めて企業誘致については進めていきたいと思っております。

○9番（禰占通男） 本当に、今の枕崎出身者の大学生ですよ、いろんな部門に何名かいると思

うけど、その方々に、設立費用を補助するから、枕崎市で起業しなさいとかそういう考えなんかも必要ではないんですか。今の若い人は在学中に起業したり、それで活躍しているじゃないですか。やはりそういった宣伝というか、そういう資金もある程度空き家バンクじゃないけど、5年ぐらいタダでいいからここで活動してみなさいとか、拠点的なことも考えるべきだと思うんですけど、どうなんですか。無理ですか。

○企画調整課長（日渡輝明） 県の企業支援金等もごございますので、事業の活用等も含めながら庁内でも議論を深めていきたいと思っております。

○12番（吉嶺周作） あらましの12ページ、米印の新規事業なんですけど、かごしまの農業未来創造支援事業が800万円出ているんですが、事業内容はこういったことをするんですか。

○農政課参事（中村俊彦） 事業内容としましては、畑かん地区の農道整備になります。俵積田の永留地区にあります畑かん地区の農道整備になりますが、過去に整備されました畑かん地区の区画整理されました畑地帯であります。現況が未舗装で、雨のたびに路面が荒れまして、農耕車両の通行に支障を来していると俵積田の公民館より要望がありまして、今回、事業化したものがございます。内容的には、農道舗装225メートルになります。事業費が800万円になります。

○12番（吉嶺周作） 先ほどもお茶の従事者の話になったんですが、36工場と言われておりましたが、鹿児島は北海道に次ぐ農業大国で第2位ですけど、農業生産所得は全国でワースト1位ですが、その現状はどうなっているんですかね。農業大国で全国2位の生産を誇っているのが鹿児島なんですけど、生産者が最終的に残る手取りの所得が全国でワースト1位なんです。その現状はどうなっているんですか。

○農政課長（沖園信也） ただいま12番委員からありましたとおり、新聞等でそのような報道がなされたところではございます。ただ、中身の所得額の算出方法等そういった詳細につきまして把握はしておりませんが、ただ、鹿児島県内、消費地に対して、都会に対して遠方にございますので、そういった部分のコストがかなりかかってきて所得自体も落ちているのではないかなど、あくまでも推測であります。そのように考えております。

○12番（吉嶺周作） 例えば、本市の従事者でいいんですけど葉たばこ業者でしたり、カンショでしたり、お茶業者でしたり、その辺の年間平均所得というのは統計は出ていないんですか。

○農政課長（沖園信也） 各農家の所得については、個々の情報でして、こちらでは知り得ない情報かと思えます。ただ、市としまして、耕地面積あるいはその年の作物の反収や単価、そういったものを掛け合わせまして、その年の農業生産実績というものを出力しております。

その分で見ますと、新聞報道等が多分令和2年か3年で古い数字での所得換算だったと思えますが、令和2年ですと、令和元年に比しまして10億円程度、本市でも生産実績が落ちていると、コロナの影響等そういったもので落ちていたということも、所得額を落としている原因の一つでもあろうかと思えます。

○10番（平田るり子） 1つお聞きしたいんですが、あらましの12ページ、25の県営畑地帯総合整備事業の中に、農村整備事業もこれに含まれますでしょうか。

○農政課参事（中村俊彦） 県営畑地帯総合整備事業（担い手支援型）になりますが、事業の内容について御説明いたします。

南薩畑かん事業で整備しました畑に給水栓とって水を取る弁類があるんですけど、経年劣化で漏水事故が多発しておりまして、県営事業でこの施設の改修を行っている事業であります。

○5番（水野正子） あらましの14ページ、6の新花渡橋田原線災害防除工事の内容をお聞かせください。

○建設課長（松田誠） 新花渡橋田原線災害防除工事でございますが、この市道新花渡橋田原線におきましては、国道270号新花渡橋付近の鹿籠麓町にある建設業組合事務所前の市道でございます。この上流部については、整備されておりますが、下流部で既存排水路が土側溝などで断面

が小さいことから、排水路からの越水などがあります。そのような越水により生活道の陥没や路肩決壊などの被害が予測されるため、災害を未然に防止するための道路改良工事を計画しております。

令和6年度の事業計画では、全体延長140メートルのうち、1メートル掛ける1メートルのボックスカルバート水路の敷設を含めた道路改良70メートルで工事請負費2,700万円をお願いしているところです。

○5番（水野正子） 花渡橋で川のことでお聞きしたいんですけど、雨がすごく続いたときがあったので、夜中にすごく雨が強くて、県のライブカメラがあるということでそこを見てみたんですけど、現状は分からなくて1時間おきの川の状況だったので、川の状況が分かるライブカメラがあったらいいなと思っているんですけど、1時間ごとだと大雨のときにそのときの川の状況が分からなかったです。——川にカメラの設置は。

○建設課長（松田誠） 今、ライブで見たいということであれば、県が神浦橋に設置してあります。それについてはライブで見られる状態です。私たちは台風のとときとか待機のとときは、神浦橋の状況を監視しながら、状況を把握しているということです。

○5番（水野正子） それでは私が見たカメラが1時間更新だったんですけど、ライブではなかったんですけど、神浦橋で検索して探してみたんですけど、私が見つけられなかったということですかね。

○建設課長（松田誠） 県が運営しています鹿児島県河川砂防情報システムというのがございます。そこで検索してもらえば、神浦橋のライブの状況が出ます。

○11番（橋口洋一） あらましの14ページ、9の宅地耐震化推進事業の岩戸地区の変動予測調査業務となっておりますが、岩戸地区のどの辺りでどのような内容の作業になるのでしょうか。

○建設課長（松田誠） 宅地耐震化推進事業でございますが、これについては国土交通省が作成しました大規模盛土造成地マップに基づきまして、鹿児島県が現地調査を行い、優先度評価を示した市内27か所で危険要因の高いA1ランク11か所のうち、背後地や周辺の利用状況から判断しまして、住宅や公共施設の保全対象がある6か所の地震に対する安全性を確認することから、土質や地下水などの調査をし、安全性を判定するものでございます。

令和6年度については、住宅や公共施設の保全対象がある6か所のうち、国道226号沿線で遠見番緑地付近の大規模盛土造成地の変動予測調査を行うための業務委託費1,300万円をお願いしているところでございます。

○11番（橋口洋一） そうすると、この岩戸地区、遠見番緑地の辺りというのは、土砂が崩壊するとか、滑っていくとか、そういう危険性があるということですか。

○建設課長（松田誠） 何年度の施工か分かりませんが、当時226号については、ちょうどふじ美の里に上っていく道路がありますが、あそこに迂回した道路だったんですね。

それを真っすぐ下ろして、その間は大規模盛土をしましたので、そこは昔の地山でなくて盛土場所ですので、遠見番緑地からあの辺については、そういうところについて調査を行うということになります。

○11番（橋口洋一） そうすると、今のお話で市内27か所あってA1ランクが11か所というふうに、ほかにもこういった場所っていうのは市内に存在する、例えば6か所候補に残っていたっていうところがあるんですか。

○建設課長（松田誠） この岩戸町のほかに寿町につきましても整備をしているところがあります。この妙見グラウンドから妙見の倉庫、あの辺とか、あと明和町、中央町、田布川町、若葉町がございしますが、若葉町については、令和4年度から取り組んでいます法面変状対策事業で土質調査等は行っていますので、残りは5か所ということになります。

○11番（橋口洋一） そうすると、今後もその調査を続けていくということよろしいでしょ

うか。

○建設課長（松田誠） 11番委員のおっしゃるとおり、計画的に進めていく予定でございます。

○委員長（眞茅弘美） ほかにありませんか。——すみません、私からよろしいでしょうか。

あらましの12ページ、18の「枕崎の、茶・果樹。」チャレンジ改植支援事業、これも毎年やっていたているんですけども、たしか令和4年度からですかね、新植にも補助は出ているのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） はい、今委員長がおっしゃるとおり補助をしてございます。

○委員長（眞茅弘美） 満額、令和5年度は補助が使われたということでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 申し訳ありません、新植の分は、5年度からではなくて4年度から実施をしてございます。金額については、改植と同じように補助してございます。

3年間の未収入期間に対して9万円、そして面積を掛ける方法で補助をしてございます。全額というわけではございません。

○委員長（眞茅弘美） それから11ページの先ほども出ましたが、3番の耕作放棄地等再生補助なんですけども、これ増額していただいて大変ありがたいんですけども、お茶の抜根補助ということなんですけども、これは例えば抜根して、お茶の苗じゃなくて、ほかの新たな作物等に関してもその補助は関係ないのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 拡充しました部分については、新たにお茶から別な作物に変える際の抜根補助ということでございます。お茶からお茶に変える場合は、この「枕崎の、茶・果樹。」チャレンジ改植支援事業で対象としてございます。

○委員長（眞茅弘美） 分かりました。

それから12ページ、15の高性能茶機械施設等導入支援事業なんですけども、これ減額になっておりますが、その理由をお願いいたします。

○農政課長（沖園信也） こちらの事業については、令和3年度から実施をしているものでございます。実績で申しますと、令和3年度7工場、令和4年度6工場、5年度は実施がないところでございますが、これまで対象工場23工場に対して13工場が実施をしている状況でございます。

今年度の実績がなかったこと、そして来年度の希望を農家に聞き取りをしてございまして、これまでは5工場で枠予算という形をお願いしてあったんですが、聞き取りの結果、3工場600万円で納まるのではないかとということでこの金額で予算をお願いしているところでございます。

○委員長（眞茅弘美） 分かりました。機械等に関しては、市の一般財源からも補助を出していただきまして、大変ありがたく思っております。しかしながら、やっぱり自分のお金の出費もございまして、先ほども出ましたけども、農家は大変苦しい経営を強いられておりますので、今後ともいろいろ補助をよろしくお願いいたします。

それからもう一点、20番のサツマイモ基腐病対策消毒支援事業なんですけども、これ蒸熱処理だと思いますが、この効果はどうなのでしょう。

○農政課長（沖園信也） 蒸熱処理を始めまして、今年作、6年作まで3回の蒸熱処理消毒をしているのですが、初回の蒸熱処理の際には、蒸熱処理してから床伏せするまでに期間がなくて、あんまりいい成果が出なかったところです。

しかし、昨年5年作についてはかなりいい成績だったということで、また6年作に向けては、かなりこの蒸熱消毒をされる希望の方が多くなってきているような状況です。

現状での苗床の状況もかなり良好であるということで報告を受けております。

○委員長（眞茅弘美） 基腐病については、年々被害も少なくなっていると思います。5年作については良好だったということで、今年度もまあいい結果が出ると思います。補助はこれで足りるのでしょうか。

○農政課長（沖園信也） 令和6年度も今年度と同じように41万6,000円の予算をお願いしたと

ころでございますが、先ほど増えていきますと言ったものの、6年作に対しましての蒸熱消毒は、金額にして10万5,798円、コンテナ数にして458個の処理となっております。約4分の1の処理と。

あくまでも、この分については、南さつま農協で蒸熱処理した分でございます。焼酎工場については、それぞれ系統の農家に無償でされている部分もございますので、これ以上には実際、蒸熱消毒はされているところです。

○委員長（眞茅弘美） 分かりました。

ほかにありませんか。——ないようですので、以上で、労働費から土木費までの審査を保留いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時11分 散会